

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（15名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	滝川美幸君		金丸寛君
	松井豊君		長谷部集君
	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	小澤明君
市民部長	中込広人君	生活環境部長	相川泰史君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
産業振興部長	白神忠広君	都市建設部長	箭本太君
公営企業部長	梅原剛君	会計管理者	岸部俊一君
教育部長	名取藤吾君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	山岡広司君

財政課長	田中貴則君	税務課長	早川英彦君
収納課長	小宮山佳浩君	保険課長	堤貞治君
教育総務課長	宮本裕君	学校教育課長	樋川和之君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	山田久美君	生涯学習文化 課長	高須秀樹君
スポーツ振興 課長	小松利也君	図書館長	保坂俊和君
財政係長	早川要子君	市民税係長	杉田博一君
資産税係長	清水隆君	収納管理係長	井尻一雄君
徴収係長	小澤俊和君	国民健康 保険税係長	名取綾子君
国民健康保険 給付係長	村越恵君	高齢者医療・ 年金係長	鷹野美穂君
教育総務係長	小田切英規君	施設係長	保坂勇二君
指導監	金丸徹君	学事係長	大木貴子君
保健給食係長	広瀬美和君	教育指導係長	有野恵里君
生涯学習係長	塚田英仁君	文化財係長	丸茂貴幸君
スポーツ推進 係長	乙黒良智君	施設管理係長	小宮山敦司君
図書館 総務係長	市岡香菜子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	森田公
書記	池上恵	書記	深澤隼人

審査内容

- 1 議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第47号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第48号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時26分

○書記（森田 公君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、金丸副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 改めて、おはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまです。

本日は内藤委員長に代わり、私が進行させていただきます。

予算審査特別委員会も4日目となりました。本日は一般会計の歳出歳入及び特別会計2会計の審査となります。引き続き慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小澤委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

本日も昨日に引き続き一般会計歳出の予算から審査を行います。

審査に当たり、質問は一問一答で簡潔にお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、教育総務課所管の事業について説明を求めます。

宮本教育総務課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） 改めまして、おはようございます。

それでは、教育総務課が所管いたします令和6年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書は112ページから117ページになりますが、説明につきましては予算参考資料ナンバー10によりご説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費につつま

しては予算額120万6,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業の概要といたしましては、教育委員会の運営関係経費であり、教育委員4人の報酬や交際費、消耗品などの教育委員会運営経費、法令外及び各種負担金などであります。

次に、2目事務局費になります。なお、この事務局費の財源につきましては全て一般財源であります。

ナンバー01教育管理関係職員1億5,321万4,000円につきましては、教育部長、教育総務課8人、学校教育課10人の職員19人の人件費であります。

ナンバー02教育管理関係会計年度任用職員等費1,011万円は、スクールバス運転技術員3人の人件費であります。

ナンバー10事務局費977万5,000円につきましては、教職員、スクールバス運転技術員の休暇に伴う代替報酬、事務局運営経費、新入学児童用の防犯ブザー、各種負担金などあります。このほか上から3項目め、4項目めにありますサンテクノカレッジによるプログラミング教室講師、小・中学校教職員研修講師謝金及びデジタルデザイン制作にかかる経費につきましては、第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組である専門学校生による小学校プログラミング教室への協力体制の構築を推進するため、市内の専門学校サンテクノカレッジと教育関係の連携協定である地方創生を担う人材育成に関する連携協定を今後締結いたしますので、この協定に基づく事業に必要な経費であります。

また、1行目及び2ページをお願いいたしまして、2行目から4行目にありますけれども、第3次創甲斐教育推進大綱策定に関する経費を臨時的な経費として計上しております。その2行下、6行目にあります小・中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金につきましては、1月の総務教育常任委員会において説明させていただいたとおり、令和6年度から激励金の対象、地域区分や開催地、金額などについて、4月1日より改正後の要綱に基づき施行するため、改正内容及び決算見込み額等を考慮し、前年度と比較して30万円増額して予算計上しております。

ナンバー13学校評価事業160万円につきましては、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費やアンケート用紙等の印刷費であります。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業150万9,000円につきましては、公用車9台の維持管理経費であります。

次に、4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費は予算額8,680万9,000円で、財源の市債は合併特例債で、残りは全て一般財源であります。

事業の概要であります。1行目のプリンタートナーなどの消耗品であります。2行目、3行目につきましては、学校間をつないでいるネットワークの日常の維持管理に係る保守業務委託であります。4行目は、学校系ネットワークのサーバーの更新及び令和7年4月から運用開始予定の次期校務支援システム利用のためのセキュリティ対策ソフト等の導入に伴う設定業務委託であります。下から2行目は、各学校にあるホームページの保守管理業務委託であります。最下段は、令和7年4月から次期校務支援システムが利用開始予定ですので、そのタイミングで機器を更新するため、入替え推奨時期を過ぎたサーバー等の機器の延命を図るための委託料であります。

3ページをお願いいたしまして、1行目は、教職員用パソコンなどのインターネットの回線使用料であります。2行目の学校ネットワーク関係備品であります。校務支援システムは全県で共同調達して利用しておりまして、システム自体は負担金を出し合って調達いたしますけれども、システム利用の前提となる機器やソフトウェアは各市町村で用意する必要がありますため、その経費となります。3行目の教育情報セキュリティクラウド負担金は、県下統一のシステムを利用するための甲斐市分負担金でございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費は予算額2,390万3,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、栄養士3人の人件費であります。

ナンバー02小学校関係・会計年度任用職員等費は予算額1億859万6,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、司書11人、栄養士1人、調理員22人の会計年度任用職員34人の人件費であります。

次に、ナンバー03からナンバー13の竜王小学校費から双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等につきましては予算額1億7,408万2,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要は、小学校11校の経常的な維持運営費等であります。維持運営費の共通経費といたしましては、需用費として事務用品、燃料費、光熱水費、修繕料など、役務費として電話料、郵便料、クリーニング手数料など、委託料として、備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として、印刷機、コピー機などの事務機器のリース料のほか、竜王西小学校費では学校用地借地料を計上しております。このほか各学校で行う簡易的な修繕に使用する塗料や木材などの原材料費、各学校において必要な事務用備品購入費等であります。

なお、各小学校費の維持運営費については、全体で前年度当初予算と比較いたしますと

1,460万9,000円程度減額となっております。これは今定例会におきまして、光熱水費等の決済見込みに伴う減額補正及び竜王西小学校の用地取得などに係る補正予算の議決をいただきましたけれども、これらの内容も反映した予算としたことによるものであります。

ナンバー14、小学校施設整備費は予算額1億8,109万円で、財源の市債は緊急防災・減災事業債及び合併特例債、その他は森林管理基金繰入金で、残りは全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、小学校11校の施設整備関係の消耗品、グラウンド用の土などや施設修繕料、高木剪定料のほか、委託料については竜王北小学校教室棟増築工事及び敷島南小学校グラウンド改修工事の設計業務委託などであります。

4ページをお願いいたしまして、工事請負費では玉幡小学校防球ネット設置工事、敷島南小学校高架水槽取替工事、玉幡小学校、竜王北小学校普通教室転用工事などを予算計上しております。また、市内小学校への対応として、屋外トイレ改修工事については、4校の屋外トイレを洋式化に改修するものでありまして、遊具改修工事は、竜王東小学校、双葉西小学校を除く9校の遊具について点検結果に基づく改修を行い、児童の安全対策を講じるものでありまして、もう一つ、屋外バスケットゴール設置工事につきましては、学校間の均衡を図るため、未設置の6校に屋外バスケットゴールを設置するものであります。このほか小学校11校からの修繕要望に対応する工事費を計上しておりますけれども、各校の要望を基に、学校と協議しながら整備を進めてまいります。備品購入費の児童用机・椅子につきましては、老朽化しているものから計画的に毎年200セットずつを購入するものであります。

ナンバー15小学校施設維持費は予算額6,082万円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要といたしまして、小学校11校分の施設維持管理費になりますけれども、受水槽清掃、遊具点検、施設警備、建築設備等定期検査委託、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などを一括計上しております。なお、廊下じゅうたんや高所窓などの清掃など、隔年で行っている各種委託業務がありますので、年度によって予算額に増減があります。

資料5ページをお願いいたします。予算書は120ページから123ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費は予算額1,318万5,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、司書1人、栄養士1人の職員2人の人件費であります。

ナンバー02中学校関係会計年度任用職員等費は予算額2,903万1,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、司書4人、栄養士1人、調理員4人の会計年度任用職員9人

の人員費であります。

次に、ナンバー03からナンバー07の竜王中学校費から双葉中学校費までの各中学校維持運営費等につきましては予算額8,649万9,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要は、中学校5校の経常的な維持運営経費であります。維持運営費の共通経費といたしましては、需用費として事務用品、燃料費、光熱水費、修繕料など、役務費として電話料、郵便料、クリーニング手数料など、委託料として備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料のほか、各学校で行う簡易的な修繕に使用する塗料や木材などの原材料費、各学校において必要な事務用備品購入などあります。

なお、各中学校の維持運営費については、全体で昨年度当初予算と比較し674万8,000円の減額となっております。これは今定例会におきまして、光熱水費等の決算見込みに伴う減額補正及び竜王中学校のテニスコート用地取得などに係る補正予算の議決をいただきましたけれども、これらの内容も反映した予算としたことによるものであります。

次に、ナンバー08中学校施設整備費は予算額2,785万8,000円で、財源の市債は合併特例債、その他は森林管理基金繰入金で、残りは全て一般財源であります。

事業概要といたしましては、中学校5校の施設整備関係のグラウンド用の土などや施設修繕料、高木剪定料、工事設計委託料のほか、工事請負費では、竜王北中学校給食室屋上防水工事のほか、中学校5校からの修繕要望に対応する工事費を計上しておりますけれども、各校の要望を基に学校と協議しながら整備を進めてまいります。また、備品購入費の生徒用机・椅子につきましては、小学校と同様、老朽化しているものから、計画的に毎年100セットずつを購入するものであります。

6ページをお願いいたします。

ナンバー09中学校施設維持費は予算額2,460万7,000円で、財源は全て一般財源であります。

事業概要としましては、中学校5校分の施設維持管理費として受水槽清掃、浄化槽清掃、施設警備、建築設備等定期検査委託、防犯機器リース料などを一括計上しております。こちらから小学校の施設維持費同様、隔年で行う作業がありまして、作業の種類によりその年度によって予算額に増減がございます。小学校費、中学校費ともに維持運営費や施設整備費につきましては、その年度の工事の種別などで全体の予算額は増減いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、13款諸支出金であります。予算説明書につきましては136ページ、137ページになります。

1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立は予算額1,000円で、財源内訳のその他は奨学金貸付金の利子であります。

事業概要としましては、奨学金貸付金への積立金であります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

それでは、質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの学校管理費の会計年度任用職員、02ですけれども、調理員22人の勤務形態といたしますか、勤務時間等をちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） お待たせしてすみません。会計年度任用職員につきましては、司書11人、栄養士1人、調理員22人の予算を計上しておりますけれども、こちら調理員については、当然給食の調理ということになりますけれども、詳細な内容のほうは、予算のほうはこちらのほうで人件費、人事課のほうで計上したものをこちらで管理をしているような内容になりますけれども、勤務状態、内容につきましては、学校教育課のほうで管理しておりますので、ちょっと申し訳ありません、勤務時間とかの詳細につきましてはちょっとこちらでお答えができないんですけれども、申し訳ありません。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの14の児童の机・椅子200セットですが、20年で一巡ということの前に聞いたんですが、すると、大体4,000くらいあるということになるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小学校の机・椅子、また中学校は今年100セット購入する予定ですが、小学校、中学校合わせて大体6,000セットを20年かけて購入するという計画になっております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 大丈夫ですか。

そのほか質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 1ページなのですが、10の事務局費、学校評議員の報酬というのは、これは取扱いはどういうふうになっているのでしょうか。前年対比。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切教育総務係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

学校評議員については、令和6年度4月より学校運営協議会のほうに移行するというところで、学校評議員の予算については教育総務課では持ってません。その学校運営協議会のほうは、学校教育課のほうで予算を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 1ページの教育委員会運営費の中で、委員報酬4人で100万ということで、1人25万ということでいいですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） それで、前年度からちょっと減額になっているんだけど、この減額の理由というのは何かあるんですかね。予算現額139万で、126万でちょっと下がっているんだけど。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） ご質問のとおり、前年度の予算と比較いたしますと、こちらの運営費につきましては減額となっておりますけれども、その内容といたしましては、令和5年度におきまして、2年に一度の教育委員県外研修があったことによるものであります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） それで、その下の細かいことなんですけれども、教育委員会の交際費というのを計上してあるんですけれども、これ具体的に教育委員会が交際をする、その支出先というのはどんなところに、どんな場面で支出するのかわかりたいと参考までにお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

内容につきましては、弔意、お見舞い、慶祝、儀礼、接遇の5種類に分かれてまして、弔

意につきましては、教職員、その家族に対してお香典として支出しております。儀礼につきましては、各関係団体との意見交換会などの会費として支出してございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） その下の1ページの事務局費の中で、第2次がこの6年度で終了ということで、第3次に向けての準備になろうかと思うんですけども、今この教育大綱の策定委員会の人数というのはどのぐらいの人数で。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例の中で、20人以内で組織するというふうに書いてございますので、20人を予定しております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 来年度のことだから、まだその委員の選定はしてないとは思いますが、その選定はいつ頃までにやる予定ですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

5月から策定のほうの委託をにかけていきたいと思っておりますので、5月にはその委員は決定したいと思っております。4月になりましたら、順次打診等をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） その下の先ほどテクノカレッジの大学生との事業ということで、小学校の生徒に何かするというようなことだったんですけども、もう少し学生がどんな形で、どういうふうにご子供たちと向き合ってやるのかと、その事業の内容、もう既にやっているとは思いますが、その内容をちょっと確認したいと思っておりますけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

サンテクノカレッジと連携協力する内容につきましては全部で6項目ございます。そのうち予算計上したのものについては3つございまして、その内容ですけれども、1つとして、小学校における事業支援としまして、サンテクノカレッジ教員による小学校におけるICT教

育、プログラミング教室への支援、2つ目としまして、教職員に対する研修の実施として、サンテクノカレッジ教員による市立小・中学校教職員へのICT教育のための研修の実施、3つ目としまして、市関係事業への協力としまして、サンテクノカレッジの学生による市のイベントやPR事業のポスターなどのデジタルデザインを制作するというような内容になっております。

そのほか予算が確定してないものにつきましても3つございまして、サンテクノカレッジ主要事業への協力として、サンテクノカレッジ教員による休日等における小学生対象のICT教育関連の教室の実施、2つ目としまして、学習支援教材開発への協力としまして、サンテクノカレッジの学生による小学校低学年向けの学習支援教材の開発、最後に、その他必要となる事項としまして、目的を達成するために、市とサンテクノカレッジが必要と認める事項となっております。最後の3つにつきましては、今後実施に向けて、サンテクノカレッジと具体的な検討を継続していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 丁寧な説明ありがとうございました。よく分かりました。

それで、結構多岐にわたる事業の中身だと思うんだけど、実際それだけやるのに、それぞれ項目に基づいて計上はしてあるんだけど、それじゃちょっと予算措置が少ないんじゃないかというような気がするんですけども、その辺のところは十分検討した末でのこの予算措置、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） 今回予算計上している内容につきましては、ご指摘のとおり、2つの項目につきまして36万9,000円の予算を計上しております。この内容につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、甲斐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいている内容ということで、こちらの内容を実施するに当たりまして、当然サンテクノカレッジとも協議を詰めてまいりました。その中で、当然学校のほう、サンテクノカレッジのほうでも通常の事業もやっている中で、各小学校のほうへの協力をいただくという内容になるので、非常に難しい内容も多々ございます。その中で協力していただける内容について絞ってきて、ここまでたどり着いたという内容でございます。

事業の開始については令和6年度からということで予定をしております、ただ、先ほど係長のほうから説明がありましたとおり、6項目の内容を掲げておりますので、今後少しずつではございますけれども、協議を進めていって、事業のほうを発展させていく中で、サン

テクノカレッジの学生、また市内の小学生のICT教育のほうの発展のほうに寄与できる事業にしていきたいと考えておりますので、今後またさらに詰めていきたいと考えております。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

それで、今、小学生対象と言うんだけど、小・中学生ね。関連する小・中学校となると16校あるわけで、その中でそういうこの学生からいろいろな面で指導をしていただくその範囲というか、それというのは学校を決めてあるのか、例えば自由参加とか、学校ごとの希望に応じてそのあれをするのか、その辺の仕組みというのはどういう格好でやるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） 現在、まず県の事業でありますけれども、いきいき学習という、そういう事業がございまして、そちらの県単の補助事業を使って、竜王北小学校においてプログラミング教室というものを行っております。そちらのほうについてはサンテクノカレッジの協力をいただいております。その内容と同様の内容をほかの10校のほうにも今後拡大をしていきたいということで、各小学校のほうに希望を取りまして、事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） ということになると、今一応北小学校ということをやっているんですけれども、先ほどGIGAスクール構想の中で、小学校は今タブレット等でやって、そういう部分でできれば広げていっていただいて、みんな各市内の学校が同じ基準でそういうあれを受けられるような体制整備をしてもらえばいいかなというふうには思ったので、その辺も含めてご検討いただければというふうに思いますので、よろしく願います。

その下の防犯ブザーの件なんですけれども、これ例年750個ということで準備をしているようですけれども、この防犯ブザーの管理というか、その辺のところはどんな具合になっているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

予備の管理につきましては学校のほうで管理しているところでございます。よろしく願います。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） そうすると、例年750ということで、これ毎年同じと思うんですけども、一応入学児童というのは、基本的には入学時に支給するという事業だと思うんですけども、それについて個数が分かっていて、あと、学校でそのスペアとか、そういうものも持っているとも思うんですけども、その数が適切かどうかということもやっぱり、要らんものをいつまでも置いておいてもしょうがないし、必要なものを必要だけということが今の状況なので、その辺のところも少し精査をして、必要数に応じて個数、必要なものをそろえていくという形も少し取り組んでいったらどうかというふうに思いますので、その辺のところも今後の課題として取り組んでいただければと思うんですけども、いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） 今おっしゃられたとおり、防犯ブザーにつきましては、当然新入学児童にお渡しいたしまして、有事の際に防犯ブザーを鳴らして使っていただくという内容になりますので、特に750個と予算を計上してございますけれども、その数の配布については、また新入学児童の内容のほうで児童数のほうを確認をしっかりと、あと、予備の分についてもしっかりと管理ができるような形で対応していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 3ページの学校ネットワーク管理のところ、先ほど学校ネットワーク関連備品費ということで4,797万9,000円ですかね、これ計上してあって、全県的なネットワークの中での備品整備ということで、これについてももう少し、前年度に比べるとかなり増えているような気がするんですけども、この辺のところの増額の要因と、それから内容をちょっと説明をしてください。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 学校ネットワーク管理費につきましては、令和7年4月から運用開始予定の次期校務支援システム利用のためのセキュリティ対策ソフト、これが備品でありますけれども、そういったものの導入、また、それに伴って業者がそういった設定業務を行う委託料、そういったものが主な増額の要因となっております。よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） すると、前年度と違うというのが、今要するに備品の整備とかそういうことによって7年度からやるその事業に対して増額して、その準備をするという予算措置

ということでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） はい、そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、了解しました。

以上です。ありがとうございました。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 小学校施設整備費の4ページのクラス増に伴う備品、令和5年度、6年度クラス増に伴う。クラスは増えているんでしょうか、どのぐらい増えているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらのクラス増に伴う備品につきましては、主には特別支援学級の備品が主であります。クラス数、教室の増につきましては、今県で導入してます25人学級、現在、小学校3年生まで導入している状況で、令和6年度、来年度、4年生までそちらのほうが増大するというので、クラス数につきましては、小学校で令和5年から令和6年、来年度にかけては小学校11校のうち、トータルでクラスは2つほど増える形になります。中学校につきましては1クラス増えるような予定となっております。よろしくお願います。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） はい、ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページの13の学校評価事業というのがありますがけれども、これは毎年やっていると思うんですけれども、このアンケート調査、これは児童・生徒に対してのアンケート調査を取っているということですが、この内容と、その結果をどんなふうにかかしていかというのは、この後の学校教育課のほうになるんでしょうか。それであれば後にしますけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

学校評価アンケートにつきましては、教育総務課のほうで所管しております。学校教育法42条に基づきまして、学校教育活動、その他運営状況について評価を行い、その結果に基

づき、学校運営の改善を図るために必要な処置を講ずることにより、教育水準の向上に努めなければならないと定めておりますので、各学校で学校評価を行っております。その資料とするために、児童・生徒、保護者、教職員に対してアンケートを実施しております。その結果につきましては、教育委員会のほうにもご報告が来ております。学校評議員が評価委員にもなっておりますので、提言・意見は評議員から求めまして、それに基づいて来年度の教育方針、学校運営等について検討していったり、来年度のグランドデザインを定めていくというような内容になっておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、こういうものは全て学校の中でやっていることなので、例えば児童・生徒さんがどんなふうに思っているかというようなものは公表はされていないということでしょうか。学校ごとの例えばどんな評価が出ているかという、そういうものは一般的には公表はしないものですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

学校ごとに評価を実施しておりますので、その学校評価の結果につきましては、各学校のホームページで公表しているかと思えます。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 何問かお願いいたします。

まず、1 ページ目、スクールバスのところですが、技術員3人ということで、令和5年度の当初のやつを見ますと、150万近く上がっている。これは賃金なのかと思いますが、かなりの処遇改善というか、これは人が変わったのか、それとも今言ったように処遇改善でこの金額になったのか、いかがでしょう。

○副委員長（金丸幸司君） 増額の理由ですか。

宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） スクールバスの運転技術員3名なんですけれども、確かに昨年度の予算と比較すると149万円ほど増額になっております。これにつきましては、スクー

ルバスの運転技術員のほうは1名は交代はしておりますけれども、いずれもこの149万円の増額につきましては処遇改善によるものというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 年間で50万近く上がるというのはかなりの処遇改善だと。いいことなんでしょうけれども。

じゃ、次の質問です。2ページ目の小・中学生スポーツ・文化県外出場の奨励金ということなんですけれども、これは令和5年度で、例えば全国大会レベルのものに出たグループとか、そういう実績というのはどのくらいになりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） すみません、お答えします。

今年度、令和5年度につきましては、今日現在ですけれども、全部で47件の交付を行っております。関東大会なり、全国大会なりもろもろありますが、全て47件、今のところ47件の交付となっております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 以前ちょっと伺った話なんですけれども、例えばこれって1つのグループなりに対して、何か2回ぐらいまでしかこのお金が出ないというふうに聞いたんですけども、その辺の体制というか、そういうのはどうなってますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

1グループに対しまして、当該年度1回の交付となっておりますが、今回の改正におきまして、原則は1回なんですけれども、例えば関東大会で出場して、それで優秀な成績を収

めまして、全国大会に行く場合につきましては、そこを撤廃しまして、その大会も支給できるように要綱の改正をさせていただきました。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。本当に甲斐市からこうやって全国大会とか、そういうレベルに出て行くので、やっぱりそういう部分をうんと支援してあげてほしいので、今度見直すということなんで、ぜひとも拡充のほうをよろしくお願いします。

では、次にまたちょっと教えてください。3ページの学校維持運営費のところなんですけれども、さっき用地借地料を含むと言われたんですけれども、これは何校ぐらいが借地料を払ってて、全体で幾らぐらい払っているかというのはいいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの用地借地料につきましては、竜王西小学校の用地を一部お借りしている状況であります。こちらのほうの令和6年度の用地の借地料につきましては307万5,000円、こちらのほうを計上させていただいているところであります。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今の小学校ということなんですけれども、例えば中学とかでも借地料を払っているところってあるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 竜王中学校のテニスコートお借りをしていたところではありますが、今年度用地交渉を重ねた結果、購入することができまして、令和6年度、今回の計上につきましてはもう借地料の計上はしておりません。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） はい、分かりました。購入できたということはいいことだと思います。こっちの西小のほうも長年にわたって借地でやるのであれば、購入できればいいかなと。そういう話はほかにも出ていたんで、今回はしませんけれども、次の質問よろしいですか。

その次のページの市内小学校遊具というところなんですけれども、今小学校に遊具というのは何種類ぐらいあるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小学校の遊具につきましては、各学校で例えばブランコであるとかジャングルジム、また登り棒、そういったものがあります。そちらのほうの改修になって

いるんですけれども、すみません、何種類というのはちょっと今現在把握はしておりませんので、ただ、今回保有している遊具の数については把握おりました、小学校につきましては、すみません、ちょっと小学校ごとで申し訳ないんですけれども、竜王小学校で14個、玉幡小学校で16個、竜王南小学校で15個、竜王北小学校で13個、竜王西小学校で11個、敷島小学校で10個、敷島南小学校で19個、敷島北小学校で10個、双葉東小学校で12個。また、遊具の改修工事を行わない竜王東小学校で10個、双葉西小学校で10個、以上であります。よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 修理が多分決まっているというわけじゃないと思うんですけれども、ちょっと聞いたのは、今、例えば公園とかで遊具というのはやっぱり危険性があるというのかな、老朽化で危ないと言って、もう改修しないで撤廃するという方法性らしいんですけれども、やっぱり学校とかでもそういった方向性でやっているんでしょうかね。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） お答えさせていただきます。

遊具につきましては、先ほど係長が説明したとおり、各学校によって個数も違ひまして、その種類も様々でございます。コンビネーション遊具があったり、あるいはジャングルジムがあったり、滑り台があったり、ブランコがあったりとか、内容がちょっとそれぞれ異なっているんですけれども、こちら遊具の点検をしております、点検の結果、危険とみなされる判定が出ているものについて、今回一括して改修をしたいということで、その中には当然撤去して、また新たに新設というものも含まれております。そのほか一部改修するという内容のものも含まれてますので、その遊具の状況によって対応が変わってきますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、最後に1つ。6ページ、奨学金のところなんですけれども、今こちら奨学金の利用者ってどのぐらいいるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

現在、貸付けの申請は、令和2年から貸し付けている人数は、申込者はいないんですけれども、現在、返済している方につきましては3名おります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2点ほど確認させてください。3ページと、これ5ページにもあるんですけども、各小学校16校の高木の剪定料ということで、小学校が500万、中学校が150万、650万あるんですけども、この間、ちょっとお会いした人には、竜王南小学校なんかがちよっと木がなかなかすごく生い茂っちゃって困っているよということを聞いてますけれども、その辺、物すごく木が隣地のほうに迷惑かけているとかと、その確認とかは年に何回かして、どのように発注しているのか、その辺の流れをお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの高木の剪定につきましては、各学校から剪定の要望が毎年年度当初に上がってきます。その中で、私どもも日々学校のほうに訪問に行って、私どもの目で確認もしております。その要望に対する確認と、あと通常の私どもの業務の中で行っている学校の訪問の中での確認をしているところでもあります。また、先ほど議員さんが言いましたように、竜王南小学校のほうの高い木についても、この予算の剪定料500万の計上をさせていただいている中で行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これは要望があれば逐次切っていくということですけども、ほぼ年間通して切っているのか、子供さんたちが夏休みとか春休みとかそういうことで切っているんですかね。年間通しているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 高い木の剪定については、高所作業車を利用したの剪定がある中で、そういった高所作業車ですと、校庭のほうに入って作業をするような形になるので、主には学校が休みの夏休みであったり、そういった期間を利用して行う作業もあります。学校の運営のほうの児童・生徒に危険がないような場所につきましては、普通の平日に行う作業もあります。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 逐次目を通していただいて、通行とか隣地のほうに迷惑をかけないようにしてほしいと思います。

もう1点お願いしたいと思います。5ページの下のほうで、竜王北中学校給食室防水工事ということがうたってありますけれども、防水工事というのは今度やるんですけども、

660万ぐらいあるんですけれども、大きな金額になっているんですけれども、今時点は雨漏りとかそういうことはしているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの給食室については、今年度雨漏り等が、ちょっと水がにじんでいるような箇所が見受け得られたところであります。今回、令和6年度において予算の計上をさせていただいているところでもあります。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 修繕工事は雨漏りが建物は多いですけれども、昨日も竜王健康センター、修繕費は何ですかと聞いたら、やっぱり防水だということと言ってましたけれども、どうか防水の工事をしたら、去年も私、言ったと思うんですけれども、保証書を必ず頂いていくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 幾つかお願いします。1ページのサンテクノカレッジによる連携協定なんですけれども、こちらのサンテクノカレッジの先生だったり、専門学校の学生さんが提供して下さるものというのは学習指導要領とどういった関係があるのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） こちらのサンテクノカレッジとの連携協定に基づく今回の先ほど説明した6事業の内容につきましては、あくまでも甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく内容ということで、ICT教育の推進という内容の中でそれをやっていくような内容になりまして、あとは学習指導要領のほうとは、特段それとは関係性がということはないんですけれども、あくまでもまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた内容ということで協定を提携する予定であります。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 学習指導要領が新しくなって、小学校からもプログラミング教育が一部必修化されているんですけれども、なかなかその現場の先生方、これまでとは新しい分野の教育ということで、なかなか難しいところもあると思うんですけれども、そういった部分をこういった外部の人材が担ってくれるというわけではなくて、あくまでも甲斐市の計画、ICT教育の推進のためのこの連携協定であって、そういった国から定められた義務教育の

中でこなさなければいけないカリキュラムを一部担ってくれる、そういうわけではないという認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一つお願いします。3ページの学校ネットワークインターネット、ネットワーク関係なんですけれども、新校務支援システムが導入されるということなんです、これは何年ごとに新しく変わっていくものでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの校務支援システムにつきましては、導入が私どもが県の施策に基づいて行っているところでありますので、いろんな環境、日々の学習環境の変化等で、県のほうで指針を決めているところでありますので、私どもはその指針、施策に乗るといいますか、県下の市町村がそこに付随していくような形でのシステムとなっておりますので、何年ごとということではなくて、その指針に基づいて導入していくというような形のシステムとなっております。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、この校務支援システムは、県の音頭で不定期に変わっていくということなんですけれども、これ新しいシステムごとに機器の備品の購入4,000万以上のものというのは毎回毎回かかってくるものでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの備品につきましては、今回新しいその支援システムが、今現在のシステムがインターネット等に接続してないシステムの中で、今度入る支援システムはそういったインターネット環境のほうの情報連携という形になるシステムとなりますので、そういったインターネット、あらゆる通信に対して強固なセキュリティーを働かせるという意味で、この導入のセキュリティソフトの備品については、令和6年度にひとまず大きい予算を入れて、その後につきましてはそういったものは基本的にはないような形になります。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） はい、分かりました。新しくネットを利用したシステムが入るとい

ことなんですけれども、2日ぐらい前に、新聞のほうでネットを使った、ネット上のセキュリティーの問題、児童・生徒たちが個別に持っているタブレットなんかのセキュリティーの問題が新聞にも出てましたが、甲斐市の場合はそういった個人が貸与されているデジタル機器へのセキュリティーの問題というのは何か対策はしているでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） アクセス制限をかけておりまして、そういったものにはつながらないような形にはなっております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

すみません、あと1点だけお願いします。サンテクノカレッジのところなんですけれども、先ほど県のいきいき教室との、ちょっとすみません、関係がよく分からなかったのもう一度解説いただけますでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

現在、竜王北小でやっているのが4年生、5年生を対象にプログラミング教室をやっているんですけれども、県の単独事業で事業名がいきいき教育地域人材活用推進事業という事業を使っております。この県の事業につきましては、プログラミングの講師ばかりではなくて、例えば水泳の指導、また合唱の指導とか農業指導、いろいろな事業に使えるものでありまして、地域の人材を活用して、そういった方々に学校に来ていただいて、そういう学習をしていただくというような内容になっております。それが全部県のほうで支払っていただけるようなことになっておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そうしましたら、ある種そういった子供たちに教えていただく先生たちの人件費といいますか、そういった謝礼的なものは県のいきいき教育地域人材活用事業のほうから支払われていて、ここに計上されている36万9,000円は市のほうから、またサンテクノカレッジに支払われるというような、そういった理解でいいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○教育総務係長（小田切英規君） お答えします。

年度当初に県を通してうちの方に来まして、各学校にこんな事業を年何回やりたいよという申請がございます。それをうちに上げてもらいまして、そこから県のほうに上げてもらい

まして、県のほうでその事業を決定しております。各学校回数の制限もありまして、その中でやるようになってますけれども、各学校いろいろないきいき人材を使って、今言ったように、水泳とか合唱とかいろいろ使ってます、それが全部マックスにいつてしまうと、プログラミングができないので、その補完として市単独の予算として、この36万何がしを持っているような形になっておりますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ちょっと1点だけ教えてください。5ページの08の中学校施設整備費の中で、委託料で工事設計委託料等とあるんですけども、この内容をどこで何をするのかちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの工事設計委託料等につきましては、漏水校舎、体育館等の漏水の調査でありますとか、あと躯体ですね、建物本体に関わる調査、そういった部分で等という形になっております。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ということは、中学校全部をそういう漏水の調査とか建物のそういう調査をするということですか。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 漏水の調査につきましては、水道料の増加等に基づきまして委託をかけるような形になるので、当初予算には計上してありますけれども、こちらの委託料については、基本的には突発的な事案に対する委託料になります。よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 4ページの15番、小学校施設維持費で芝生の管理という項目があるんですけども、これは何校で、芝生の管理というのはどういう管理をしているのかを教えてください。いただきたいんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 芝生の管理につきましては、小学校で竜王西小学校、あと竜王南小学校、あと双葉東小学校、こちらの3校の芝生の管理業務になります。管理内容、作業内

容としましては、芝の発育状況に合わせての管理業務となりまして、内容としましては、除草剤の散布を行ったり、あと肥料の散布、そういったものを年2回行います。また、その他芝生を良好に保つための作業ということで、目土の散布であったりとかエアレーション、そういった作業になっております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。この芝生が3校ということなんですけれども、この芝生にしたメリットというのはどういうメリットでこういうふうに芝生にしたんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 芝生のよさといいますか、メリットといいますか、基本的に小学校ですので、外での休み時間等で遊ぶ、また、もちろん授業の体育で校庭を利用するところがある中で、やはり芝生ですとそういった転倒による負傷とかけがとか、そういったものを防ぐ、未然に防ぐのではないんですけれども、そういったものを極力なくすようなことの中での芝生の導入という形になっております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） ということは、11校あるんですけれども、今のところ3校ということなんですけれども、ほかの学校もそういうふうな考え方をして増やしていくような計画もあるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 宮本課長。

○教育総務課長（宮本 裕君） 学校の校庭の芝生化につきましては、先ほど係長が説明したような内容、また、そのほかにも砂ぼこりを防止するような形の対策ということでもメリットがあらうかと思います。これにつきましては、当然維持管理費等もかかってきます。あとは周辺の内容等も含める中で、今後また検討していくんですけれども、ただ、かなりの維持経費がかかるということもありますので、拡大することについては今のところまだ検討まではしていない状況であります。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで教育総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、ここで休憩取ります。

10時45分から再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時42分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、学校教育課所管の事業について説明を求めます。

樋川学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） お疲れさまです。

学校教育課の所管する令和6年度の当初予算についてご説明のほうをさせていただきます。

まず、令和6年度の児童・生徒数及び学級の見込み数を報告させていただきます。現在のところ、小学校の児童数は3,923人、中学校の生徒数は1,968人、合計5,891人、普通学級は226クラス、特別支援学級は67クラスを見込んでおります。

それでは、令和6年度の当初予算の説明に移らせていただきます。

予算説明書は112ページから125ページになりますが、予算参考資料ナンバー10に基づいて説明を進めさせていただきます。

まず、7ページをご覧ください。お願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業ですが、予算額は2億3,333万8,000円で、学校教育支援員47人、学力向上支援スタッフ33人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員8人の報酬等の経費になります。

財源内訳の国県支出金878万5,000円は、部活動指導員任用事業県補助金179万2,000円と学力向上支援スタッフ配置事業県補助金699万3,000円です。

次に、ナンバー11学校庶務費ですが、予算額は1億2,533万7,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。

なお、本年度に比べ5,600万円ほど増額になっている理由といたしましては、小学校の教

科書改訂に伴う事業費を臨時予算として計上したことが主なものとなっております。

財源内訳の国県支出金247万5,000円は、教育支援体制整備事業費補助金、その他11万9,000円はP T A親子安全会の還付金等です。

事業の概要ですが、就学時・定期健診関係は、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費です。

次に、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、学校給食運営委員への報酬、食材検査手数料、納付書郵送料等の経費になります。

次に、学校関係保険料ですが、教育損害賠償保険等の掛金になります。

次に、学校関係負担金ですが、法令外負担金としまして、ことばの教室共同設置費負担金、県小中学校体育連盟負担金、その他の負担金としまして、特別支援教育関係の研究会負担金、中巨摩地区教育協議会負担金等になります。

次に、学校関係補助金ですが、体育大会等への出場、P T A親子安全会児童・生徒掛金、芸術鑑賞、自転車通学生徒のヘルメット購入に対する補助金に加え、食物アレルギーによる給食全停止者に対する学校給食費補助金等になります。

次に、創甲斐教育推進事業ですが、継続事業である国語力向上推進事業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、中学生対象の自学講座等の事業や甲斐市G I G Aスクール構想の実現へ向けたI C T教育推進事業などに係る賃金や講師謝礼、消耗品等の経費となります。本年度より238万円ほど増額している理由といたしましては、不登校対策支援事業として、市内2教室にある適応指導教室オークルーム人件費の給料表改定等による増額、また、令和6年度より市内の全16校に導入するコミュニティスクールに係る報酬等の増額分であります。

次に、小学校医療的ケア委託業務ですが、小学校児童2人が日常的に医療的な行為が必要な状況にあり、教員及び養護教諭では医療行為ができないことから、専門的に対応する看護師を委託するものであります。

次に、校務支援システム設置負担金でございますが、校務支援システムの運用に係る負担金で、このシステムを活用することで学校現場の業務効率化を図るものです。

次に、小学校教科書改訂関係経費ですが、小学校教科書改訂に伴い、教師用の指導書及びデジタル教科書の購入費等でございます。

次に、その他庶務関係ですが、小・中学校16校のA E Dのリース料、中学生体力テスト委託料の経費等でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は3万円で、外国籍等の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し、入学、転入の手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合に、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、ナンバー15休日部活動地域移行モデル事業でございますが、予算額は62万7,000円で、休日の部活動の地域移行に係る事業費となっております。

事業内容は、休日の部活動地域移行に向け、仕組みや運営方法などを協議する中学校部活動地域移行協議会の委員報酬等と5種目のモデル事業を実施し、その成果や課題を明らかにし、持続可能な部活動につなげる予定であり、スポーツ保険、消耗品に係る経費となります。

続きまして、予算参考資料を8ページをお願いいたします。

3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、予算額2,082万8,000円でございますが、中学校に配置している嘱託職員の英語指導助手ALT5人の報酬、共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額2,838万円でございますが、小学校に配置する民間委託のALT6人分の委託料でございます。今後も小学校外国語の事業において、児童がネイティブな英語に触れる機会を増やし、外国語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

4目学校ネットワーク管理費、02学習系ネットワーク管理費、予算額5,568万円でございます。GIGAスクール構想により、各校に整備した学習系ネットワーク及び1人1台の学習用パソコンに係るインターネット通信料等の役務費、それからネットワーク保守及び端末、カラープリンター保守の委託料、事業で使用する資料の著作権などの補償金である事業目的公衆送信補償金、フィルタリングソフトの年間ライセンス料、事業支援ソフトであるスクールタクトの更新ライセンス料、故障した端末の修繕及び買換え費用や、導入から15年余りがたち、故障し始めた教室の大型テレビの入替え、また学級が増えたため、新たに必要になった大型テレビの備品購入費等でございます。

続きまして、9ページをお願いします。

2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11、各小学校費予算額は6,643万7,000円で、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教材用消耗品や備品購入費、校外学習等のバス借り上げ料、児童用図書等の備品購入費などの経費でございます。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額は2,677万3,000円でございます。

財源内訳の国県支出金181万9,000円でございますが、要保護等児童援助費補助金181万

8,000円と被災児童就学支援事業費補助金1,000円でございます。小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給対象者は、要保護児童25人のうち、学校教育課が援助する修学旅行費の該当児童が6人、準要保護児童300人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍児童100人の合計425人でございます。

次に、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,551万円でございますが、小学校11校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。

続きまして、10ページをお願いします。

4目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額196万2,000円でございます。この事業に係る経費は財源内訳のその他にありますとおり、全額が共同設置をしている峡中地区3市1町のことばの教室共同設置費負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置しており、言葉に障がいがある幼児・児童に改善指導を行っております。経費の内訳は、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、郵便料、施設整備費等の委託料、備品購入費、研修参加負担金等でございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費、ナンバー01からナンバー05、市内5校の中学校費、予算額は7,867万円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用消耗品や備品購入費、校外学習や各種大会等のバス借り上げ料、生徒用図書等の備品購入費等でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコンの保守委託料、パソコンのリース料の経費でございます。中学校パソコン教室のリース契約期間は令和6年8月までとなっております。現在、生徒は1人1台タブレットを使っていることから、リースしているパソコンは教職員の校務用として活用しております。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額2,544万3,000円でございます。財源内訳の国県支出金111万8,000円でございますが、要保護等生徒援助費補助金と被災生徒就学支援事業費補助金でございます。中学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対して、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給対象者は、要保護児童・生徒9人のうち、学校教育課が援助する修学旅行費の該当生徒3人、準要保護生徒180人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍生徒38人の合計

221人でございます。

次に、3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,313万6,000円でございますが、中学校5校の保険衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、生徒・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島、双葉それぞれのセンターの給食の提供数ですが、敷島給食センターでは敷島地区の小・中学校4校分、1日約1,700食、双葉給食センターでは双葉の小・中学校3校分、1日約1,600食の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額984万4,000円で、敷島給食センター正職員1人の人件費でございます。

次に、02給食センター関係会計年度任用職員等費でございますが、予算額1億1,719万5,000円で、敷島・双葉学校給食センターの会計年度任用職員37人分の報酬でございます。会計年度任用職員の内訳は、調理員が敷島17人、双葉16人、運転手が敷島と双葉に1人ずつ、一般事務補助が1人、令和5年度新たに配置された栄養士1人となっております。

次に、03給食センター運営費でございますが、予算額は3億485万9,000円で、敷島・双葉学校給食センターの賄い材料費と管理運営費でございます。財源内訳の地方債150万円でございますが、合併特例債でございます。その他1億7,511万7,000円でございますが、敷島・双葉地区の小・中学校の給食費を充当しております。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費、清掃、警備、機械設備保守点検等になります。また、その他消耗品費等としまして、修繕費、燃料費、備品及び消耗品の購入費等でございます。また、工事請負費の内訳は、双葉給食センターの高圧引き込み設備改修工事160万6,000円でございます。備品購入費の内訳は、敷島は冷凍庫やアイホット等の購入、双葉はフードスライサー、食油ろ過機、消火器等の購入となっております。また、敷島給食センターでは給食運搬業務を一部民間委託しており、給食運搬業務委託費が含まれております。

次に、13ページをお願いします。

2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額2億9,064万8,000円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と施設維持管理委託費、市内16校の給食関係の消耗品費、備品購

入費等の給食運営費であります。

給食調理業務委託は、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の3校を一括で民間委託する費用であります。財源内訳のその他1億8,343万5,000円でございますが、竜王地区の小・中学校の給食費1億8,313万5,000円と給食廃油引渡料30万円を充当しております。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は3万8,000円で、市内に1つあります私立幼稚園に対する運営費補助金と災害共済掛金補助金でございます。

次に、ナンバー06子ども・子育て支援事業でございますが、予算額1,108万円で、私立幼稚園等に通う園児の入園料や保育料やおかず、おやつといった副食費を補助するものです。財源内訳の国庫支出金840万3,000円でございますが、国庫支出金は、子育てのための施設等利用給付交付金558万4,000円、地域子ども・子育て支援事業交付金14万4,000円で、県の支出金が私立幼稚園等施設等利用費県負担金253万1,000円と地域子ども・子育て支援事業交付金14万4,000円となっております。

以上で学校教育課が所管する令和6年度の当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページですが、12の小学校就学援助奨励費、この25人、300人、100人の予算的な内訳をちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

松井委員、先ほどの関係数は分かり次第、また。

○委員（松井 豊君） 分かりました。

○副委員長（金丸幸司君） その後、質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページのことばの教室ですが、今対象児は何人くらいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 有野教育指導係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

今通所者数は92名、うち甲斐市の方は43名となります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページですが、給食の会計年度任用職員で、調理員の基本的な勤務時間と、それから夏休み、冬休みの件はどうなっているかちょっと教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 山田給食センター長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（山田久美君） お答えいたします。

調理員は1日7時間半の仕事内容になっております。夏休み、冬休みはお休みがありまして、年間通して220日という形で対応しております。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 分かりました。実は給食の調理員さんからいろんな不満や苦情を複数聞きましたので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 要望ですね。

そほか質疑ございますか。

内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 7ページの、3教育支援事業の中で、先ほど説明があったかと思うんですが、前年度の予算額と大分違うんで、再度そこをちょっと確認をしたいんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 本年度に比べ、先ほどもちょっとご説明をさせていただきました5,600万円ほど増額になっております。この理由の主なものとしたしまして、来年度、小学校の教科書改訂が予定をされております。その小学校の教科書改訂に伴う予算増になっております。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 今のところは03ですよ。03で2億3,333万で、小学校でこの事業の中身が経費、それから47人、スタッフ33人、サポートカウンセラー4人、部活動指導員という総額でもってなっているということで、教科書というのはこの事業の中にうたってないんですけれども、どういうことですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） 申し訳ありませんでした。03の市単独学校教育支援員等配置事業の増額です。申し訳ありませんでした。そちらに関しましては、現在、世間でも、報道でも多くのことが言われてますが、教員不足に対応して、本市の学校教育支援員47名中15人が本年度まで半日で働いていました。その半日の15人の学校教育支援員を来年度から1日ということで予算のほうを増額させていただいております。

○委員（内藤久歳君） そういうことね。

○学校教育課長（樋川和之君） はい、ありがとうございます。申し訳ありませんでした。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。その中で部活動指導員8人ということなんですけれども、前年度3人ということで、5人も増えたということなんですけれども、これは指導員が前年度の3人、5人の中で、その内容的にはどんなふう変わったのか、その辺のところは。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） ありがとうございます。お答えさせていただきます。

これまで3人の指導員は、各中学校にそれぞれ1つの部活動を単体で見えていたわけでありまして、令和5年度につきましては、甲斐市で行います休日部活動の地域移行に向けて、合同部活動というような形で、5校から子供たちを集めて、そこでの指導に当たっていただくというような形で令和5年度は行いました。また、令和6年度につきましても、そのモデル事業を拡充していくという形で、5名の指導員のほうを拡充をさせていただいたところですので、以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その8人を増員したということで、新年度もやるんですけれども、その部活の内容、どの部がどういう対応でやるのかと、その種目ですよ。種目はどんなことになっているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） お答えさせていただきます。

令和6年度の種目につきましては、令和6年度になりましたら協議会のほうを開催させていただき、協議会の委員の中で練っていく方向でいます。また、令和5年度、今年度ですけれども、実施しましたことにつきましては、やはり協議会で検討していただき、野球部と陸上部の長距離の子供たちを集めて指導を行ったところです。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） あと、7ページの休日部活動地域移行ということで、予算措置をしてみれば前年度とほぼ同じぐらいの予算措置なんですけれども、これについては、一応今年度を踏まえて6年度も継続していくというような中身だと思うんですけれども、これも全国的にいろいろな取組をしていて、民間の者に委託する、また国のほうでもいろいろな施策を考えているんですけれども、あと、この部活の地域移行について、県との関係とか、あるいはその財源の措置の仕方とか、国からのどういった財政措置があるのか、その辺のところはもし分かったら、今現時点の状況で教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 有野教育指導係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

昨年度休日部活動の指導者の報酬につきましては、休日部活動地域移行モデル事業のほうに計上させていただいておりましたが、補助金を活用することから、市単独学校教育支援員等配置事業の部活動指導員8名、先ほどお話しさせていただいた増員の分のところに計上させていただくことにより、部活動指導員の任用事業の補助金を活用する予定となっております。

以上となります。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） ということは、そういった移行に向けて指導員を増員するとか、そういう市が取り組むことに関して国あるいは県の補助があるという認識でいいですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） はい、分かりました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません、今の7ページの03のところ、予算を大分上げていただいたということに大変ありがたいと思っておりますけれども、スクールサポートカウンセラー4名に関しては令和5年度と変わらないという形でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） そのとおり、変わりありません。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それから、続いて部活動の指導員ですけれども、現在モデル事業として野球部と、それから陸上を令和5年度モデル事業としてしてきたということなんですけれども、モデル事業としてやってきて、今後それを同じような形態でしていかないということは、今まで指導を受けていた児童・生徒はやはりちょっと戸惑いも出てくるのかな。次の指導者がどんな形の指導をしてくださるのかなと、その移行の仕方が非常に難しいかなという感じを受けますけれども、その辺の対処はどのように考えていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） ありがとうございます。お答えさせていただきます。

本年度のモデル事業を実施した結果、顧問、それから生徒、それから保護者にそれぞれアンケート調査をさせていただきました。子供たちからは、他校の生徒と一緒に練習ができること、それから、専門的な指導を受けられるということで、96%の評価するという回答をいただいております。また、保護者からも84%の評価するという回答をいただいております。今後の継続性というのは非常に高いのかなと考えております。

ただ一方で、課題も出されていることも事実ですので、その課題を一つ一つ検証していくということが令和6年度以降からのメインになってくるかと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 続けていいですか。12の各小・中学校における日本語通訳の支援事業ですけれども、いろんな手続のときに通訳が必要という場合に、ALTの先生方をそういうところでしていただくということはしているのでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） 現在はALTが通訳に入るといったことはしておりません。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それはやはりその先生方がお忙しいということなんですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） といいますか、母国語がまた違っていて、英語だけではなくて、中国語であったり、ポルトガル語であったりというようなところが一番の課題だと思います。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あと一つ続けていいですか。昨日、おとといあたりから女性の性虐待の問題が出ています。それで、そのご本人は高校へ入って初めて、高校の保健の指導の先生に相談をしたということで発覚したわけですがけれども、残念ながらその女性は小学校、それから中学校においてそういう相談ができなかったという告白があるわけですね。それは非常に大きな問題だと思っています。私は学校教育の中で、やはり保健の指導をする先生の方で非常に大事だなと感じております。これから甲斐市の中の小学校、中学校の中でもそのような先生方の指導とか、それから研修を非常に強めていかなければいけない問題だなと考えておりますけれども、その辺、2日ほどしかその事件が出てからたっていないから、すぐにどうということではありませんけれども、その辺の対応ということも今後必要だと思いますが、今の時点でどのようにお考えかなとちょっと伺いたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 樋川学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） ありがとうございます。

性的虐待に限らず、様々な虐待については、教員も県の研修等を様々受けさせていただいていると同時に、本市においても夏休みに様々現在の課題を考えながら、本市に所属している先生方に研修会を開いております。そんなものを通して、当然教職員の指導力、それから、そういうものを上げていく。そして、もう一つは、やはり学校の中で養護教諭であったりとか、それから全校に配置されておりますスクールカウンセラーであったりとか、そういう方々と一緒に担任が連携をしながら、そういう事案を少しでも多く見つけられるようにしたいと思います。なかなか子供自身が声が上げられない部分もありますので、健康診断であったりとか、様々な機会を持ちながら、教職員一丸となって取りこぼしがないように努力しているところでございます。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひよろしく願いいたします。子供の虐待問題に関して、私も何年か活動した中で、大変残念ですけれども、今回のような性的な虐待というのは一度も相談がない。やはりその時代から恐らく口に出せなかったから出なかったと思います。ネグレクトとか、それから身体的な虐待というのは、やはり相談も受けたこともありますが、このような性的な虐待というのは非常に残念な事項で、私たちも気がつかなかったのかな。それほど口に出せない問題だということなんですね。ですから、早速甲斐市においてもぜひそういうものに取り組んでいただきたい。専門家の方の研修を受けるとか、養護教諭の先生方、非常にそういう心のよりどころになる先生方ですので、ぜひそこら辺の指導に力を入れていただきたいと要望いたします。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点お伺いします。ページ数になりますと飛ぶんですけれども、小・中学校併せての学校給食についてお伺いをいたします。これを見ると、予算額が大体昨年並みと思うんですけれども、物価高騰なんかで、いろんなことで価格が変動すると思いますけれども、ちょっとお聞きしたいのは、この材料費、賄い費、いろんなことでこれで苦勞する。去年、来年度ではなくて、直近で今年度何かそんなことで問題があったかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 広瀬保健給食係長。

○保健給食係長（広瀬美和君） 令和4年9月から食材費の一部を小学校1食当たり30円、中学校1食当たり40円を市から補助しております。それで今やっていた状況になっておりまして、今のところは何か足りないということは聞いていない状況であります。以上になります。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。

じゃ問題変えます。また給食費のことですけれども、最後です。答えられなかったらあれなんですけれども、小・中学校併せてですけれども、以前給食費の徴収について何件かから払わなくてもいいじゃないかとか、そういうような問題があったんですよ。ここのところちょっと一、二年聞いてないんですけれども、どうですかね。その点について去年、また来年度は別として、予算委員会なんですけれども、過去にも去年あたりそんなことがあったかどうかちょっとお伺いします。

- 副委員長（金丸幸司君） 広瀬係長。
- 保健給食係長（広瀬美和君） 給食費の滞納整理につきましては、年間に何度か家庭を訪問させていただくような形を取っております。その中でご理解をいただけるように、今みんなで学校のほうも協力していただいているところであります。
- 委員（藤原正夫君） はい、分かりました。
- 副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。
- そのほか質疑ございますか。
- 清水委員。
- 委員（清水和弘君） 8ページの10外国人講師招致事業ということですがけれども、ALTの採用に当たって、ネイティブという言葉が再三聞かれますけれども、このことの内容についてちょっとご説明願えますか。
- 副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。
- 指導監（金丸 徹君） ありがとうございます。
- まず、英語を母国語にする方々を対象とさせていただいております。
- 以上です。
- 副委員長（金丸幸司君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） ちなみに英語を母国語とするのは、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、それからオーストラリアもありますけれども、現在の対象になっている、あるいは採用されている方々は母国語を今の話の中でどちらが採用の基準になってますかね。
- 副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。
- 指導監（金丸 徹君） 中学校のALTにおきましては、アメリカ、イギリス等が対象となっております。ただ、小学校につきましては、アメリカ、フィリピン、マレーシアというふうにちょっと多国になっている状況になります。
- 副委員長（金丸幸司君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） マレーシアも入っていますか。
- 副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。
- 指導監（金丸 徹君） 小学校においてはマレーシアも入っております。
- 委員（清水和弘君） 差別的な用語じゃありませんけれども、一応白人系の関係になるんでしょうかね。マレーシア、ちょっとアジア系かな。そうですね。その辺は関係ないんですよ。というのは、どこにつながっていくかという、結局ALTの成果が一体どういうふう

に上がっているかということの中で、ちょっと去年も成果が見えにくいという話があったものですから、その辺どんなことかなと。よろしいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋川課長。

○学校教育課長（樋川和之君） ありがとうございます。

小学校につきましては、先ほどちょっとお話をさせていただきました業務委託のほうをさせていただいております。委託会社のほうで厳しい選考を経てALTのほうを配置しておりますので、今、清水委員がおっしゃったような心配は多分ないかなというふうに思っております。なかなか教育というのは数値的に成果を表せるものではないのですが、やはり私どもが学校現場に行って感じるのは、私どもが受けていた英語教育とはまた全然違った英語教育で、私どもはもう外国人というだけでかなり構えてしまって、なかなか英語は私も大学2年まで約8年ほど学んだんですが、いまだよく話ができないような状況なんですけれども、今の小学生はもう本当に何もALTに対して壁もなく普通に話しかけていくということがやはり一つ成果かなんていうふうに見ていいと思います。

以上になります。

○委員（清水和弘君） はい、分かりました。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 13ページの子ども・子育て支援事業ですか。これは令和5年度に大分減額しているんです。予算の減額がある。この理由というか、それを教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 大木係長。

○学事係長（大木貴子君） お答えします。

令和5年度までの予算には城北幼稚園のほうが入っておりましたが、城北幼稚園のほうがかども園のほうに移行されましたので、減額となっております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） 先ほどの松井委員の件について回答ができますので、それでは、大木係長。

○学事係長（大木貴子君） 先ほどの松井委員のご質問にお答えさせていただきます。

要保護児童に関しましては13万6,140円、準要保護児童につきましては2,313万6,860円、特別支援学級の方につきましては350万円の予算措置となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、7ページの03か11か、不登校関連で、市内に2教室ということだったんですけれども、どこの学校にあるんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） お答えいたします。

オークルームにつきましては、双葉教室と竜王教室を開設させていただいておりまして、双葉庁舎を、それから中部セミナーを使って活動させていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 不登校生徒と、それとそちらの利用状況というのは分かりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） お答えいたします。

現在、竜王教室、双葉教室を合わせて27人の児童・生徒が通級をしている状況となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 幾つかお願いします。7ページの市単独学校教育支援員配置事業なんですが、部活動指導員は令和6年度8名ということで、これから検討していくということなんですけれども、令和5年の当初予算のときには、なぎなたと柔道と剣道の指導員さんをお願いするというふうに答弁をいただいたんですが、この3つの種目は残って、さらに5人な

いし5種目増えるというようなイメージでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） またすみません、ちょっと細かいところなんです、小学校保健衛生費なんですけれども、9ページの。令和5年の当初予算のときには、コロナ対応で衛生用品の需要が高くなって、それまでは国からの補助があったんですけども、令和5年度からはなくなったので、300万円ほど増額したという経緯があるんですけども、コロナ対応が5類に下がりましたが、衛生用品は今後も必要になり、衛生用品を使い続ける対応になるでしょうか、学校では。

○副委員長（金丸幸司君） 広瀬係長。

○保健給食係長（広瀬美和君） お答えさせていただきます。

衛生用品の中に今年度も感染症対策費としまして、1人当たり200円を盛らせていただいております。今後についても必要になってくるかと思いますが、またそちらのほうは検討させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで学校教育課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

職員の入替えを行います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時29分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、生涯学習文化課、図書館所管の事業について順次説明を求めます。

初めに、生涯学習文化課からお願いいたします。

高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、生涯学習文化課所管の令和6年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書は124ページ、一番下から131ページとなります。説明は予算参考資料でさせていただきます。

予算参考資料ナンバー10の14ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、予算額6,849万6,000円。全て一般財源であります。生涯学習文化課職員9人分の人件費であります。

続いて、ナンバー02社会教育関係会計年度任用職員等費、予算額276万9,000円。全て一般財源であります。竜王中部公園セミナーハウス生涯学習コーディネーター1人分の人件費であります。

ナンバー10社会教育総務費、予算額1,291万1,000円。全て一般財源であります。

概要は、社会教育委員15人及び青少年育成推進員113人の報酬、心のホットライン経費、社会教育事業関連経費などのほか、甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金であります。

続いて、ナンバー11生涯学習推進事業、予算額266万9,000円。全て一般財源であります。

概要は、二十歳の集い開催経費、青少年教育事業講演会等講師謝礼、山県大弐書道展、他人の子もほめて叱る運動、生涯学習推進事業関連経費であります。

15ページをお願いいたします。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額853万6,000円。財源内訳、その他の229万4,000円は、セミナーハウス使用料等を充当しております。

概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、維持管理経費及び委託料であります。

続いて、2目公民館費です。ナンバー01公民館関係職員費、予算額1,865万8,000円。全て一般財源になります。竜王北部、敷島、双葉の各公民館職員3人分の人件費であります。

ナンバー02公民館関係会計年度任用職員等費、予算額1,881万1,000円。財源内訳、国県支出金の523万8,000円は、県の地域自殺対策強化事業費補助金で、青少年育成カウンセラーの1人分の人件費に充当しております。

概要は、社会教育指導員4人、青少年育成カウンセラー3人、計7人分の人件費であります。

ナンバー10公民館庶務費、予算額315万6,000円。全て一般財源であります。

概要は、公民館運営審議会委員15人及び清川・睦沢・吉沢地域ふれあい館の館長3人分の報酬、公民館庶務関連経費、各公民館まつり等の開催に伴う補助金であります。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、予算額1,095万2,000円。財源内訳、国県支出金の13万円は、県の地域自殺対策強化事業費補助金で、家庭教育支援カウンセリング事業に充当、その他の231万7,000円は、公民館使用料等を充当しております。

概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等の謝礼、公民館の維持管理費及び委託料であります。

16ページをお願いいたします。

ナンバー13、竜王南部公民館管理運営費、予算額1,073万2,000円。財源内訳、その他の159万3,000円は、公民館使用料等を充当しております。概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、維持管理費及び委託料であります。

ナンバー14敷島公民館管理運営費、予算額102万円。財源内訳、国県支出金の13万円は、先ほどの竜王北部公民館と同様、県の地域自殺対策強化事業費補助金、その他の85万9,000円は、公民館使用料等を充当しております。

概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、維持管理経費であります。

続いて、ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、予算額582万8,000円。財源内訳、その他の4万円は、施設使用料等を充当しております。

概要は、睦沢・清川・吉沢の各地域ふれあい館のふれあい講座開催講師謝礼、維持管理費及び委託料であります。

ナンバー16双葉公民館管理運営費、予算額1,014万5,000円。財源内訳、国県支出金の13万円は、県の地域自殺対策強化事業費補助金、その他の86万2,000円は、公民館使用料等を充当しております。

概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、維持管理費及び委託料、第1会議室換気扇取付工事ほかであります。

17ページをお願いいたします。

3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化会館管理運営費、予算額4,371万円。財源内訳、市債の1,300万円は、合併特例債、その他の226万2,000円は、施設使用料等を充当しております。

概要は、施設の維持管理経費及び委託料、大ホール観覧席改修工事、変電設備改修工事であります。

ナンバー02双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額5,893万3,000円。財源内訳、その他の1,503万6,000円は、指定管理者からの施設の電気使用料を充当しております。

概要は、指定管理料、施設管理運営経費であります。

続いて、4目文化財保護費、ナンバー01歴史民族資料館等文化財施設管理運営費、予算額162万9,000円。財源内訳は全て一般財源になります。

概要は、施設管理運営経費、歴史文化資産拠点施設整備関係費であります。

続いて、ナンバー02文化財保護事業、予算額170万3,000円。財源内訳の国県支出金123万1,000円は、山梨県文化財保護条例事務委託金であります。

概要は、文化財保護審議会委員の報酬のほか、歴史文化講座講師謝礼、史跡維持管理や文化財保護経費、指定文化財補助事業であります。

ナンバー03文化財調査事業、予算額1,176万2,000円。財源内訳、国県支出金249万9,000円は、国と県からの市内埋蔵文化財調査事業補助金、また、その他の495万5,000円は、民間の開発に係る遺跡発掘調査の負担金であります。

概要は、埋蔵文化財調査事業として、市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査や発掘調査の費用及び歴史文化資産調査事業に係る費用であります。

以上、生涯学習文化課より令和6年度当初予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 次に、図書館からお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） お疲れさまです。

引き続き、図書館が所管をいたします令和6年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

当初予算説明書は130ページ、131ページ、説明は予算参考資料のナンバー10の21ページにより説明させていただきます。

10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、ナンバー01図書館関係職員費5,263万6,000円につきましては、竜王・敷島・双葉図書館3館の一般職正規職員7人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費4,499万円につきましては、図

書館3館の会計年度任用職員14人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10図書館庶務費1,633万円につきましては、図書館協議会委員8人分及び会計年度任用職員、アルバイトの報酬、職員研修の旅費、法令外負担金、また図書館3館に係る消耗品等の経費であります。

続きまして、ナンバー11図書館施設管理事業1,454万8,000円につきましては、3館の施設管理に係る消耗品や修繕費、竜王図書館分の光熱水費及び施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費であります。財源内訳のその他財源13万9,000円は、竜王図書館の会議室及び視聴覚室等の貸出しに伴う使用料、図書館資料のコピー・複写手数料、図書館資料の費用弁償費、古本市の販売収入を充当しております。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入事業2,956万3,000円につきましては、一般及び児童用の図書、逐次刊行物、視聴覚資料の購入費、また新刊図書に係るデータ作成委託及びデータベース使用料などで、3館の資料購入費が主なものであります。財源内訳のその他財源の1,118万円は、山梨県市町村振興協会から交付される市町村交付金を充てております。

続きまして、ナンバー13図書館事業273万円につきましては、図書館事業としてブックスタート事業経費、甲斐・本の寺小屋や子供向けに開催しておりますおはなし会や朗読会、また、季節に応じた各種図書館イベントに係る事業経費であります。財源内訳のその他財源154万9,000円につきましては、ブックスタート事業におけるクラウドファンディングによる寄附金と山県大弐歴史小説の書籍販売売上げを充当しております。

続きまして、ナンバー14図書館業務電算事業634万4,000円につきましては、図書館における電算業務を行うためのシステムクラウド利用料、電算関係用消耗品、また、3館で実施しておりますWi-Fiサービスの機器保守料などの経費であります。

続きまして、ナンバー16図書館運営費（竜王）99万3,000円、ナンバー20図書館運営費（敷島）62万2,000円、ナンバー30図書館運営費（双葉）35万9,000円につきましては、それぞれ3館の図書館運営に係ります消耗品、コピー機リース料、郵送料等の経費であります。財源内訳のその他財源につきましては、竜王・敷島・双葉の各館で再発行した図書館利用者カードの再交付手数料を図書館運営費（竜王）に3万3,000円、図書館運営費（敷島）に1万7,000円、図書館運営費（双葉）に8,000円それぞれ充当しております。

以上が図書館に関する令和6年度の事業別当初予算の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 16ページの公民館などそこに4つばかりありますけれども、委託料は、これはシルバーの仕事だったと思うんですけれども、その確認と、それから業務内容を教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 委託料につきましては、シルバー人材に委託を現在しておりますけれども、夜間や土日の管理の関係、あとその他消防設備等の委託、あと機械警備等の委託になります。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後の21ページですが、図書館関係職員と会計年度任用職員ですが、それぞれ司書の資格は何人ずつ持っているか教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

正規の職員、会計年度任用職員ともに司書の資格を有しております。館長を除いて司書の資格を有しております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ちょっと確認いたします。15ページの公民館費のところなんですけれども、国からの補助金13万円入っている北部公民館、それから双葉ですね。それから敷島なんですけれども、そこへその自殺防止の国からのものを入れているということは、ここに家庭教育支援カウンセリングとありますよね。この方たちがそこに配属されているからということでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） カウンセラーにつきましては、竜王北部公民館、敷島公民館、双葉公民館に配置をしておりますけれども、そちらにつきましては、公民館費の公民館関係会計年度職員等費の中で人件費として充当しておりますけれども、13万円につきましては、月に1回、専門の臨床心理士を持ったカウンセラーの先生に来ていただきまして、個別にカウンセリングをしています。そのカウンセラーの先生の報酬の一部として充当しております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。ありがとうございます。

あと一つ伺いたい。続けて伺います。17ページの文化財保護費のところなんですけれども、私たちはせんだって文化財保護委員会の方たちと意見交換をしたときに、やはりその文化財のものを保護するところの場所が欲しいというご意見もたくさんいただいています、今回甲斐市でも双葉地区にそういうご寄附をいただいたところで、そういう予定をして事業を進めていくというお話を伺っています。そこで、このナンバー1のところは歴史文化資産拠点施設整備関係とありますけれども、そこに入っているということによろしいですか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） この施設の整備につきましては、ナンバー01の歴史民族資料館と文化財施設管理運営費の中に入っておりますけれども、一応来年度につきましては、市場のサウンディング調査とか、ニーズを把握するためアンケート調査などを実施していく予定であります。この歴史文化財資産拠点施設整備関係の99万2,000円でありますけれども、こちらについては寄附いただいた土地の管理費とか、あと整備検討委員会の委員さんたちの関係の経費で、こちらのほうに予算を計上させていただいております。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、滝川議員とちょっと併せるところがあるんですけども、文化財調査事業の中で文化財調査事業1,021万8,000円とあるんですけども、ここは毎年毎年宅地開発なんか申請とかのところは、じゃ、調査しますよということですけども、去年というか、今年度は何か所くらいやったんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 丸茂文化財係長。

○文化財係長（丸茂貴幸君） 今年度の試掘調査は10件行っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 10件ですね。その中で、何かどんなものがあれたか、この内容についてお聞かせ願いたい。

○副委員長（金丸幸司君） 丸茂係長。

○文化財係長（丸茂貴幸君） 今年度試掘調査を行っておりますけれども、古墳時代のものの土器が幾つか出てきましたけれども、本調査のほうに移るような具体的なものはちょっと出たはこなかったと。あとは遺構的なものの建物の跡地、跡の形を示した土台みたいなものは出てきてはおりますが、具体的なもの、本調査にいくまでは出てはおりません。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう1点お願いします。大体10か所なんですけれども、場所的に大体のところをちょっと教えていただきたいですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 丸茂係長。

○文化財係長（丸茂貴幸君） 主なものですが、竜王地区でありましたら霞堤という釜無川があふれたときとかに民家に行かないように土台の堤防を作ったものの部分、これがあつたりとか、あとは吉沢の桜橋を付け替えたときの部分が包蔵地になっておりますので、その調査。そして、敷島支所のちょうど北側のところに分譲地が、畑、あれは慈徳院のちょっと隣、西側の部分になるんですが、そこのところの宅地開発ですとかで行われたときに縄文の遺跡とかが出ております。

○委員（藤原正夫君） はい、了解しました。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 14ページお願いします。14ページの11番、生涯学習指導推進事業の事業概要は二十歳の集いというところでちょっとお伺いしたいと思うんです。今年から全議

員が出席して二十歳の集いのお祝いをしたと。そうしたら、何か822人が対象で、出席者は本当に私、びっくりした。71%が出席したということで、非常に素晴らしいなと思ったんですけども、ちょっと私も非常に強く感じたこともあります。ここで言わせていただきたいんですけども、そのときYCC文化ホールですか、あれは県ですよ。それを借りるといってどのくらい借り料はかかるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 塚田生涯学習係長。

○生涯学習係長（塚田英仁君） お答えさせていただきます。

会場借り上げ料といたしましては34万5,000円ほどかかってきます。このほかに警備委託、コンシェルジュという業務を手伝っていただくアルバイトの方々を雇う形で46万3,000円という形がかかっていきます。

以上になります。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 約80万円会場費はかかったということですけども、これは何で私、今聞いたかという、やっぱり甲斐市もこういう大きな市ですから、ここで言ってもいいかわかりませんが、やっぱり甲斐市も1,500人、2,000人ぐらいのホールが欲しいなと私、思いましたので、今ここで聞いた次第です。そんなことでちょっと二、三出席させていただいて感じたことは、もう少し甲斐市の若い人たちが集まっていることですから、甲斐市のよいところとか現状を言っていたきたい。

それともう一つ、甲斐市の一番課題になっている選挙の投票率、若い人が71%集まっていることですから、やっぱり甲斐市の投票率、今若い人たちも行ってねというようなことをその会場でちょっと発表すると、また若い人が今少ないから、投票率が。また効率が上がるんじゃないかと思います。

もう1点は、やっぱり私、ちょっと心に残る最後イベントがあったんですけども、もうちょっとお金がかかるかと思うんですけども、もう少し心に残るイベントを考えていただきたいなとちょっと私単独に思った次第です。どうか内容も再確認していただいて、毎年同じことをすることでなくて、変化に富んだ心に残る二十歳の集いを開催していただきたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 要望ということで。

○委員（樋口孝之君） 要望です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今の二十歳の集いに関しても1点。参加者に記念品贈呈があったと思うんですが、他府県ものじゃなくて、甲斐市にもふるさと納税はじめ、結構な生產品といただきますか、甲斐市として記念になるんじゃないかなというような商品もあろうかと思うんですが、来年度以降その辺も考慮して、参加者に配布していただいたらいいかなと強く要望しておきます。お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 21ページの図書館のところですけども、インターネットW i - F i 経費のところなんですが、これは学習室なんかでもW i - F i って使えるようになっているんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

竜王図書館の場合ですと読書室、そのほか敷島、双葉に関してはワンフロアになっているんですが、図書館内であれば利用していただくことが可能です。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 使えるということですよね。はい、分かりました。

じゃ、それに関連して、17ページの文化会館費のところ、ちょっとこの間伺ったら、双葉ふれあい文化館では会議室とかでW i - F i が使えるというんですけども、これというのは最近使えるようになったんでしょうか。前からなっていたんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらにつきましては、現在指定管理制度になっていて、指定管理者のほうで便宜を図って、今その辺あたりを導入しているというふうに聞いております。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） またそれに関連して、敷島のほうでもぜひW i - F i を使えるようにしていただきたいなというふうに要望を強くしたいと思います。公共施設も料金、今後値上げしていくという中で、やはりただただ値上げするんじゃなくて、やっぱり時代に合ったそ

ういう設備にしていっていただきたいなど、これは強く要望したいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 答弁求めますか。

○委員（加藤敬徳君） はい、お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） こちらのほうにつきましても、また庁内で検討してきまして、ほかの施設も含めて、またこちらのほうを検討していきたいというふうに考えます。

○委員（加藤敬徳君） よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで生涯学習文化課、図書館についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

会議再開は午後 1 時半に再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

再開 午後 1 時 2 3 分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、スポーツ振興課所管の事業について担当より説明を求めます。

小松スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします令和 6 年度当初予算の内容でございます。

予算説明書では132ページから135ページですが、別冊予算参考資料にて説明させていただきます。

予算参考資料ナンバーの10の18ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費。初めに、ナンバー01保健体育関係職員費です。予算額は7,384万2,000円。財源は全て一般財源です。スポーツ振興課正職員10人分の人件費でございます。

続きまして、ナンバー10体育総務費、予算額は50万7,000円。財源は全て一般財源です。

事業内容につきましては、各種スポーツ教室などの講師謝礼や一般事務費等につきましては、各種教室開催で要する消耗品や通信運搬費、保険料、会場使用料などです。法令外負担金につきましては、山梨県スポーツ協会及び峡中地区スポーツ推進委員協議会、2つの団体の負担金です。

ナンバー11スポーツ推進委員費、予算額は337万4,000円。財源は全て一般財源です。行政委員でもあるスポーツ推進委員25人分の報酬や推進委員さんの研修会参加に係る経費などです。

ナンバー12地域スポーツ普及員費、予算額は97万8,000円。財源は全て一般財源です。地域スポーツ普及員81人に対する報酬や通知などの郵送料です、地域スポーツ普及員は各自治会の体協理事を兼ねるこちらも行政委員です。

ナンバー15スポーツ協会補助事業、予算額は680万円。財源は全て一般財源です。甲斐市スポーツ協会に対する活動費の補助金です。

ナンバー19スポーツ振興補助事業、予算額は730万円。財源を全て一般財源です。各自治会で実施する体育事業に対する補助金や市スポーツ協会加盟団体のうち県外で開催されるスポーツ大会へ出場する際の補助金です。

ナンバー20スポーツイベント補助事業、予算額は450万円。財源内訳のその他400万円は、ふるさと応援基金繰入金で、残りは一般財源です。例年開催している2つのスポーツイベントは、実行委員会形式で運営いたします。この実行委員会への補助金です。ふるさと応援基金繰入金は、つまりはクラウドファンディングによるものでありまして、これは梅の里クロスカントリー大会への充当となります。

次、19ページです。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、ナンバー01体育施設総務費です。予算額は34万6,000円。財源は全て一般財源です。スポーツ施設の管理、消耗品などの事務費です。

ナンバー02体育館維持管理事業、予算額は2,962万8,000円で、財源内訳は、市債が520万円、これは合併特例債です。その他の747万3,000円は、社会体育施設及び学校体育施設の使用料で、残りは一般財源です。この体育館維持管理事業は、社会体育施設及び学校体育施設である体育館維持管理に係る経費が主となります。また、工事請負費といたしまして、双葉体育館の床補修工事を計上しております。個別施設計画を作成してありまして、これに沿った計画的な工事でございます。市債、合併特例債はこの工事への充当となります。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業、予算額は1,633万円。財源内訳のその他は社会体育施設及び学校体育施設の使用料で、残りは一般財源です。この事業は学校体育施設及び社会体育施設のうち、屋外にある15の施設の維持管理及び夜間利用者貸出し等に係る経費が主となります。

ナンバー04武道館維持管理事業、予算額は797万8,000円。財源内訳は市債が310万円、合併特例債です。その他の33万円は社会体育施設の使用料で、残りは一般財源です。この事業は、竜王武道館の維持管理に係る経費が主となります。また、工事請負費といたしまして、竜王武道館の高圧受電設備の改修工事を計上しております。個別施設計画に沿った計画的な工事でございます。合併特例債はこの工事への充当となります。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業、予算額は917万円。財源内訳は市債が110万円、合併特例債です。その他は社会体育施設の使用料なので、残りは一般財源です。この事業は双葉スポーツ公園内のグラウンド、テニスコート、弓道場の維持管理に係る経費が主となります。工事請負費といたしまして、弓道場の外壁目地改修工事を計上しております。個別施設計画に沿った計画的な工事でございます。合併特例債はこの工事への充当となります。20ページになります。

ナンバー06 B & G 海洋センター運営費、予算額は2,441万6,000円。財源は全て一般財源です。この事業は、敷島、双葉両 B & G 海洋センターの管理運営に係る経費が主となります。委託料の指定管理料2,082万円は変わりございません。内訳は、敷島が782万円、双葉が1,300万円、指定管理者はいずれも株式会社フィッツで変わりありません。契約期間は令和4年度から8年度までの5年間、令和6年度は3年目となります。工事請負費といたしまして、双葉 B & G のプールろ過材交換工事を計上しております。個別施設計画に沿った計画的な工事でございます。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費、予算額は6,373万1,000円。財源は全て一般財源です。この事業はK a i ・遊・パークのプールの管理上運営に係る経費が主となります。指定管理者は株式会社フィッツで、B & G と同様です。指定管理料も前年と同額です。

しかし、先週3月8日金曜日に報告させていただきましたとおり、シャワー室の天井がはがれ落ちる事故が発生いたしましたため、現在K a i ・遊・パークは全館休館としております。このことから、指定管理料の支払いに関しましては、指定管理者と協議をし、対処を決めることとしております。また、仮設エアコンのリースの計上がございますが、こちらは設備の不調を補うためのものです。休館している期間は必要がないため、こちらも指定管理者

との協議の結果で執行方法を決めていくこととなります。

このように現在施設の設備や機器、そのほかにも経年による更新や改修が必要な箇所が見られるため、今後の対応につきましては、中長期的な視野を持って慎重に検討してまいりたいと考えております。委員の皆様へは方向性などが定まりましたら報告さしあげたいと考えておりますので、ご理解いただきたく思います。

最後に、10款教育費、7項保健体育費、3目釜無川スポーツ公園管理費、ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業です。予算額は718万8,000円。財源内訳のその他は社会体育施設の使用料などで、残りは一般財源です。この事業は釜無川スポーツ公園の維持管理に係る経費が主となります。委託料の管理業務は、公園周辺施設の巡回点検や備品の管理、除草作業、清掃などの日常的な管理業務です。ヒマラヤスギ、イチョウなどの背の高い木の剪定作業委託では5本を伐採する計画です。

スポーツ振興課が所管いたします令和6年度の当初予算に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 二、三伺います。18ページのナンバー19スポーツ振興補助事業で、自治会（区）体育事業補助金として640万ですか。これは毎年自治会にはそれをしているんですけども、来年度大体今年と同じぐらいだと思いますけれども、各自治会にも温度差があると思いますけれども、大体何個ぐらいの自治会を見越してこの金額ですか。お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

106自治会を考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今163自治会があるから、ほとんど対象と考えているということだけでも、中にはやれない地区もあるじゃないですか。うちの場合は隣の区と一緒にやるということもあるんですけども、テンが決まってる。それで、おおよそ令和5年度でもどのく

らいあったということをちょっと聞きたいんですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） 令和5年度ですが、今までの実績で90自治会となっております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。ありがとうございます。約半分ちょっと。

じゃ、質問変えます。その下のナンバー20のイベント補助事業ということで、クロスカントリー大会、今年雨の中で本当にご苦労さんでした。その中であの悪天候だったけれども、申込者と、それで大体出席者というのはどのぐらいあったかちょっとお聞きをしたいですけども。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

申込数が1,331人、そのうち当日ご参加された方が932人です。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1,300人で932人、あの天候だからキャンセル等多いと思います。分かりました。来年のイベントの中で、今年も考えたと思うけれども、余興というか、楽団か何かをとということがありましたよね、プログラムの中に。今回も令和6年度でもそんなことを考えているんですか。同じことを考えている。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） お答えいたします。

まず、今年のクロスカントリーは前年度と違ったところがありました。例えばゲストラナー、ハーフナー・マイクを呼ぶですとか、プロの司会者を呼ぶですとかということで、これは市制20周年にかけたプランでございました。それを踏まえまして、まだちょっと時がたっておりませんので、イベントごとに私ども、精査をいたしまして、分析をいたしまして、また来年度につなげる。この中で時がありますので、新たなアトラクションというものは何かということをもっとメンバーで知恵を絞って考え出していきたいと。来年度に向けてはそう考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それを聞こうかなと思ってたら、そういう回答でありがとうございました。

じゃ、最後の質問です。ページが20ページの09の玉幡公園K a i・遊・パークのことに
ついてちょっと質問をします。今、課長がおっしゃいましたように雨漏りをしたり、ここは
もう建ってから多分20年近くたったと思うんです。合併当初すぐにあそこを建てたという
ことなんですけれども、どうしてもいろんなことで不具合が多いということを感じます。機
械でも車でもそうですけれども、当たり外れがあるんですけれども、そうはいつでも建物が
あれだけのことで、いろんな機械も何だかも不具合あるいは故障あるいは雨漏りなんかか
いはあまりよくないことで、今回こそ本当にちょっとお金がかかってもいいから、休館を
今しているのであれば、集中的に全面改修という意味じゃないけれども、全面をいろんなこ
とで検査をして調べて、徹底的にやったほうがいいんじゃないかというふうに思います。
そうしないと、あれだけの施設を造って、造ったときは昭和町も隣接でお客を取り込んだり
ということで、かなり期待をされた施設なんです。だから、そのところを集中して今回だ
けはするようにしたほうがいいと思いますけれども、ちょっとお考えをお聞きしたい。

○副委員長（金丸幸司君） 名取教育部長。

○教育部長（名取藤吾君） お疲れさまです。

今ご質問ありましたように、K a i・遊・パークにつきましてはいろいろ不具合が出てお
ります。天井側のはがれ落ちた案件の前に、ファクスにてご連絡さしあげましたが、既にリ
ラクゼーションプールが使えない状態となっております。これにつきましては、設備の老朽
化によるものであります。設備もやはり15年という寿命の中で、もう既に17年がたってお
りますので、いろいろなところで不備が出てきております。今天井の安全確認とともに、各
種不具合につきましてもちょっと専門家を入れて調査をするようなことをしたいと思ってお
ります。しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、安全で快適な状態で市民の皆様が利
用できるように対応を考えてまいります。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう10何年、約20年近くなんで、当初やった施工者が、あの当時は
今の住宅もそうですけれども、保証が10年、15年保証とあるわけですから、それが切れて
いたらしょうがないですけれども、いろんな保険も入っているわけですから、そんなことで
調べて保険が使えるようだったら、普通の家庭だと風水害とかあるわけですから、そんなこ
とも欲をかってちょっとそういうことも調べて、保険料とか何とか取れるのであれば、補償
料とかやっていただきたい、こんなふうに思います。これは要望です。

終わります。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の藤原議員と同じところなんですけれども、やはり先日、南部公民館で音楽祭があって際に、何人かの方から、このK a i・遊・パークの話が出てまして、いつ頃使えるのかということをお聞きしまして、また確認しますという話はしているんですけれども、やはり利用者が多いから、皆さんはとても残念がってますので、今のところの予定でよろしいですけれども、また再稼働するにはどのくらいを見込んでますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ありがとうございます。

正直申しまして、先ほど藤原議員がおっしゃったように、実はあっちもこっちもということで、老朽化によっていろんな箇所に不備が見られます。ここへ来て、目先の運営を優先した工事をするのがいいのか、それとも例えば1年間、ロングでもって休館して、大々的にしっかり工事をするのかという今2つの考えがございます。これもお金の大きなところがかかるものですので、担当課だけでなく、市全体として、財政、総合戦略も含めて全体で協議を深めてまいろうという今考えですので、現在のところではいつ頃オープンということが言えずにおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） はい、承知いたしました。全面的なことではばらくお待ちくださいというお答えをするということで承知いたしました。

あと一つ、18ページのスポーツイベントのクロスカントリーのことなんですけれども、梅の里クロスカントリー。今までコロナの影響で、女性団体が豚汁を作っていた事業が、今ストップしていますけれども、今後この予算の中には、またそんな復活してするような予算の中に入っているんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） 女性の方々の団体による今おっしゃった豚汁のサービスというのがまずストップしたのは、コロナがきっかけになりました。2年間コロナがありまして、それをもってひとまず休もうということで今回に至ってます。また、再開につきましては、要望ですとか、あと女性団体の方々の意向というものもあろうかと思っておりますので、また今後に向けて協議をしながら方針を出していきたいというふうに考えています。

○副委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 私も毎年出ていて本当に大変だったので、決して積極的にやってほし

いと言っている意見ではないんですけれども、ただ、あの中でやっぱり走ってきた方たちがとても喜んでくださっていたという記憶が非常にありますので、そういうこともまた復活させて、活発なクロスカントリーになればいいなと思っていますので、ご検討よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 18ページのスポーツイベント補助事業で梅の里クロスカントリー大会ということで、クラウドファンディングで400万ということで、一般財源が50万ということで、これは非常によかったかなと。過去においてはこの金額を全て自主財源で賄ったということで、これについては今後も継続的にこの金額を確保するのか、さらには金額をもっと増やしてイベントの中身を拡大していくのか、その辺の見通しというのは1年やってみてどんな具合ですかね。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ありがとうございます。

新年度のクロスカントリーイベントにつきましては、現在のところ、まだ具体的な、実行委員会形式を取っておりますので、実行委員会の中でもじっくり話をして、方向性をつくっていかないとならないということもありますので、現在のところ、みっちり深く新たなところまではまだ手が届いていない状況ですけれども、まず、クラウドファンディングにつきましては、ここは経営戦略との連携を持って今回取り組んだポイントでございます。

実はそのほかにも私ども担当課においてもいろいろ調べた結果、2月の補正のときにも説明をさしあげた団体による支援金100万円を得ましたから、その分一般財源を減額しましたという実は補正をやっておるんですけれども、そのときにも今後についても取れる補助金、支援金は積極的にというご意見をいただきました。このことにつきましては、実はもう新年度のエントリーが終わってまして、100万円の支援が決定ということになっております。時が違ったので、この当初予算には計上しておりませんので、実際はそういうことがありますので、その辺の兼ね合いも含めまして、予算規模に応じたイベントをまた練っていきたくと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今聞いたのは、一応イベントの、先ほど藤原委員が言ったように、イベントとしてやる以上は、現状維持でそのままいくのか、あるいはさっき財源的にクラウド

ファンディングを拡大をしながら、イベントとしてもっと拡大していくのか、その辺の考え方というか、今現状100万円を新たにもらったということなんだけれども、そういう考えで将来的にいくのか、現状でいくのかという、その辺の判断を聞いたという。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ありがとうございます。

これまでのイベント、今回のイベントで当然私どもはこれでいいという100%の満足はしておりません。また、天候もよくなかったということもありますので、正しい分析もできにくいところもあるんですけども、内容を精査いたしまして、担当は知恵を絞ってよりいいものを、新しいものを取り込んでいこうという気持ちはございますので、また頑張ってください。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） K A I S P O R T S D A Y なんだけど、日程的には5月の何日だっけ。5月だっけ。日程決まっているよね。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） 日程、新年度ですか。

○委員（内藤久歳君） 新年度。

○スポーツ振興課長（小松利也君） 10月13日の日曜日でございます。

○委員（内藤久歳君） 10月13日ね。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） これについては今までのチャレンジデーかな、あれに置き換わるものということでやったんだけど、予算が50万ということで、非常に前はチャレンジデーのときは100万ぐらいの予算でやったような記憶があるんだけど、これについては予算規模としては50万ということで、非常に甲斐市として全体でやるスポーツイベントとしてはちょっと少ないのかなというふうな気がしないでもないですけども、中身については新年度は具体的にどんなようなことを計画をしているか伺います。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ありがとうございます。

令和5年度10月8日に行いましたが、予算50万の中でやってまいりました。そのほかに市スポーツ協会からの実行委員会への補助金というものも絡めておりますので、実際50万

ではないですけれども、いかにしてもKAI SPORTS DAY、これは大きなネーミングでございます。大層なネーミングだと思っておりますので、実際は今名前よりも劣っている内容になっているなど私どもも感じますけれども、それに追いつくようなイベントを考えたいと思っております。まず今年度につきましては、障がい者に着目した車椅子のバスケットというものを新たに取り入れたということで、現在のメンバーで知恵を出して合って、先ほどと同じような話にはなりませんけれども、知恵を出し合って情報を得ながら、新たな取組も考えていきたいと考えております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、車椅子バスケットという説明あったんだけど、その実績というか、その参加状況とか、参加人員とか、その辺のところはどんな具合だったんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

バスケットボールの車椅子の体験会を実施したわけなんですけれども、もともとバスケットボール大会をKAI SPORTS DAYと一緒に実施しまして、その中の一環として車椅子の体験コーナーをつくりました。おおむね延べで60人ぐらいの方が体験をされました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） そのことは初めて聞いたんですけども、非常にいいことじゃないかなと思って、健常者、障がい者一体的な中でのイベントということで、本当にいいところに着目したなというような感じもしました。またさらにそういう点も含めて、広い視野で甲斐市民、多くの人に参加できるようなイベントになってもらえばいいかなと思うので、またそのことを含めて努力をしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、19ページの体育館維持管理事業ということで、双葉体育館の床補修工事が550万ということで計上してありますね。双葉体育館というのはもう築何年たったっけ。20年、そんなにたっていないか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山施設管理係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

双葉体育館の建築年は平成22年建築になっておりますので、築14年経過しております。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） これは過去においても敷島体育館等は非常に床の改修ということでやっているんだけど、当然この体育館もきちとした格好の中で整備はしていると思うんだけど、10何年で補修をするというのは、現状はどんな具合でこの補修に至ったのか、その辺の経過はどうなっているか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

今回の計画している補修工事につきましては、床の破損、ささくれ等発生している場所の部分的な張り替え及び全体のウレタン塗装を計画しております。こちらは床の長寿命化を図るための工事になりますので、床全体を張り替えとかではなくて、今後また長期で使えるようにするための補修工事を計画しております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 床の破損と今説明があったんだけど、その破損状況というのは皆さん確認していると思うんだけど、どんな形で破損をしているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

利用者の方々が普通に使えば破損はないんですが、例えばバレーボールの支柱を運ぶ際に落としたりしたときにどうしても欠けが生じます。そういったところからささくれが生じてけがをする可能性があるんですが、私も職員が定期的に見回しまして、そういった箇所は補修テープを貼って、それ以上破損が広がらないように管理をしております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） その点について、一部床がそういう状況になって、利用者に対してけがをするとか、そういったふうな状況には至ってないということでもいいのかな。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 今のところ利用者のけが人の報告は来ておりません。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、玉幡屋内プール運営費の件なんですけれども、こちらのほうで、玉幡もそうですけれども、コロナのときは敷島の体育館で天井が落下してきたとか、何か後手後手になっているような気がするんですよ。今回使用料金みんな値上げしたじゃないですか。玉幡だったら500円が700円ですか。そういうような形で、安全点検で毎月やっているんでしょう。毎月というか定期的に行っているんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

施設の定期点検につきましては、具体的にK a i・遊・パーク、玉幡公園総合屋内プールにつきましては、6年に1回建築物の定期調査というのを行ってございまして、直近でいきますと令和2年度に実施しております。そのほかの日常的点検は指定管理者が毎月法定の検査とか、あと、そのほか建物の点検は目視で行っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、令和5年ということは1年しかたっていないということですよ、前回の。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） すみません、前回の建築物定期調査は令和2年度です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、指定管理者がやっているということなんですけれども、何か報告書とか、そういうのは出ているんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

法定で検査しなければいけないものは、もちろんこちらにも報告が上がってきております。

あと、日々の点検等で破損箇所が見られたところは、それも書面でもらっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望ですけれども、やっぱりプールとか命に関わる場合もあるようなところですから、きっちりと点検すべきところは具体的にやりましたとか、やってないとか、天井が落ちないとか、排水設備がどうなのかとか、そういうのをしっかりとやって出させるほうがいいと思うんですよね。ぜひお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 18ページの19番、県外スポーツ大会出場費補助金なんですけれども、これはどういった対象で、どのくらいの見込みの件数でこの予算になっているのか、それをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

まず金額の根拠ですけれども、スポーツ少年団に係る団体が8万1,000円の7件です。スポーツ協会に関する団体様については4万5,000円掛ける3件です。団体ですけれども、山梨県の代表として、県内外開催のスポーツ大会に出場する団体に対しまして、その経費を一部補助することになっております。大会に参加する役員、選手の経費、交通費、宿泊費、参加料等に対して経費の3分の1を補助しております。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。これは例えば先ほど小・中学校のやつは何か基本的に1回だなんていう話だったんですけれども、これは何かそういう制限みたいなのはあるんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） 団体に対して制限はございません。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） あと、じゃ、令和5年度の実績でどのくらいの全国レベルくらい行くようなあれがあったか、ちょっとその辺実績でいいですから教えていただけますか。

○副委員長（金丸幸司君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） 令和5年度の今までの実績ですけれども、件数は12件です。そのうちスポーツ少年団が5件です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 19ページをお願いしたいと思います。先ほどとちょっとダブるんですけども、02双葉体育館の床工事ですけれども、今聞いてると、いや、これは部分的ですよ、一部分ですよというような曖昧なことがちょっと本当に曖昧なんです。まずは一番先に聞いていくけれども、この体育館の床面積というのはどのぐらいなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

双葉体育館の延べ床面積は2,394平米となっております。先ほどの部分的という、申し訳ございません。破損した部分のところは部分的に補修するんですが、ウレタン塗装は全面的に行います。アリーナ部分の床を保護するために全面的に塗装は行う予定です。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 床の高寿命化ということで、それで完全にするにはまた550万プラスかかってくるということですよ。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 今回この550万で、その破損した箇所と塗装を合わせて550万で補修をしていくというところです。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） じゃ、もうこれでまた15年間ぐらいはもつということでもいいんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

床のメンテナンス等なんですけど、15年と言わず、本来でありますと、床の塗装面というのは結構メーカーいわく5年ぐらいでやったほうがいいというのは推奨されております。ただ、維持管理等によってその年数が延びたり短くなったりするとは思いますが、メーカー推奨はその程度で塗装をやり直したほうがいいということになっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） こういう説明するには数字的なことで言ってもらいと、私たちも具体的には、じゃ、これで550万掛ける何平米だと平米幾らということが細かく分かってくるんですけども、そういうある程度数字的なことで説明いただけると次からはありがたいんですけども、お願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 答弁求めますか。

小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ご意見ありがとうございます。

より分かりやすい説明に努めてまいりたいと思います。

それで、ただいまの床の補修につきましては幾らかけたから向こう何年もつという考えもあるけれども、やはり利用者が使うということで、例えば昨日直したものを今日壊してしまう、こういうこともありますので、やはりもう一方の面では使用の状況によって早い、遅いが決まってくるということもあろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 1点だけ教えてください。20ページの01の釜無川スポーツ公園の維持管理業務ですけども、ヒマヤラスギ等高木剪定作業が今年度もこの金額を計上しているんですけども、これは毎年こういうことでやっていくんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ありがとうございます。

結論としては毎年やってまいります。令和5年度から73本の伐採計画、14年間で73本の伐採計画を年次計画として立てております。お願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） さっきヒマヤラスギ5本伐採すると言ったでしょう。5本伐採する、その金額もこの剪定枝の作業の中に入っているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） はい、そのとおりでございます。今年度3本を伐採いたしました。来年度は5本の計上、またその次も、その次も同じ本数で、予算額、計画額としては同じ金額ということで向こう14年間の計画としております。

○副委員長（金丸幸司君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 1年5本ずつ伐採すれば、そのうちなくなってしまうんじゃないの。

○副委員長（金丸幸司君） 小松課長。

○スポーツ振興課長（小松利也君） ちょっと言葉が足りませんでした。伐採ではなくて、背の高いものを低くするというカットということで、失礼いたしました。低くするということがございます。説明が違いました。失礼しました。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これでスポーツ振興課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時08分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、税務課及び収納課所管の事業について順次説明を求めます。

初めに、税務課からお願いいたします。

早川税務課長。

○税務課長（早川英彦君） お疲れさまです。

それでは、2款総務費、2項徴税費で税務課が所管いたします令和6年度当初歳出予算につきましてご説明いたします。

予算説明書は54、55ページの上段から、また、予算参考資料はナンバー3の2ページとなります。内容につきましては予算参考資料により説明させていただきます。

2ページのほうをお願いいたします。

まず、1目税務総務費につきましてご説明いたします。ナンバー01税務関係職員費の予算額は2億1,397万1,000円であります。財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして、県から個人県民税徴収取扱費交付金1億175万円、それ以外は一般財源となります。

事業の概要といたしましては、税務課正職員15人、収納課正職員15人、合計30人分の人件費であります。

次に、ナンバー10税務管理費（市民税）の予算額は1,310万8,000円で、財源内訳につきましては全て一般財源であります。

事業の概要といたしましては、確定申告期間をはじめとする市民税系の繁忙期等に対応する会計年度任用職員6人分の人件費、法規等の追録、参考図書の購入等の一般事務費、市民税納税通知書等の郵送料及び県内税務担当で構成する山梨県都市税務連絡協議会の負担金であります。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）の予算額は16万円で、財源内訳につきましては全て一般財源であります。

事業の概要といたしましては、資産評価システム研究センターへの負担金及び研修参加費、参考図書等の一般事務経費であります。すみません、参考図書購入等の一般事務経費であります。

続きまして、2目賦課徴収費についてご説明いたします。ナンバー10市民税賦課費の予算額は1,888万4,000円であります。財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして、県から個人県民税徴収取扱費交付金898万、その他財源といたしまして、税務課分の各種証明手数料313万円、それ以外は一般財源となります。

事業の概要といたしましては、消耗品及び住民税納税通知書等の印刷に係る事務経費、確定申告に係る事務経費、法人市民税に係る事務経費のほか、電子申告等の情報連携に係るeL T A Xサービスの利用料や、それを運用する地方税共同機構への運営負担金等であります。

なお、令和5年度当初予算額と比較しまして約800万円の減額となっておりますが、その原因につきましては、令和5年度当初予算には、令和6年度より新たに実施されます森林環境税の徴収と、事業所を対象に実施する特別徴収税額通知の電子化に対応するためのシステム改修費がそれぞれ単年度事業といたしまして予算計上されていたものであります。

次に、ナンバー11軽自動車税、たばこ税等賦課費の予算額は455万3,000円で、財源内訳につきましては全て一般財源であります。

事業の概要といたしましては、軽自動車税に係る納税通書の印刷等賦課事務経費であります。

次に、ナンバー12固定資産税賦課費の予算額は2,010万6,000円で、財源内訳につきましては全て一般財源であります。

事業の概要といたしましては、土地の画地計算や地番図移動更新業務等に関する基礎資料作成業務と土地評価額の時点修正や新規路線鑑定業務等の土地鑑定評価業務、納税通知書印刷業務の委託経費や郵便料等に係る賦課事務経費であります。

なお、令和5年度当初予算額と比較しまして約1,300万円の減額となっておりますが、その原因といたしましては、3年に一度撮影される航空写真を比較し、それによって得られた移動内容が現状用いている家屋課税データへ適正に反映されているか確認及び修正を行う航空写真移動判定業務及び令和6年度の評価替えに対し、全路線及び標準宅地を対象に実施した鑑定業務等を基に、評価替えに必要な課税データを作成する評価替えに係るデータ更新業務などがやはり単年度業務として計上されていたためであります。

次に、ナンバー14市税還付金の予算額は2,400万円で、財源につきましては全て一般財源であります。

事業の概要につきましては、過年度分の市税の更正等に伴う還付金及び還付加算金であります。

なお、市税還付金につきましては、今年度個人住民税に係る過年度分の修正申告等の急増や法人市民税の確定申告による還付金の増加によりまして、12月議会におきまして増額補正をお願いした経過がありますが、還付状況につきましては毎年大きく異なり、現時点で今後の傾向を判断することは困難であることから、新年度の予算額につきましては、令和5年度当初予算と同額にて計上させていただいております。

以上が2項徴税費で税務課が所管いたします令和6年度当初予算歳出予算額の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 次に、収納課から説明をお願いいたします。

小宮山収納課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。

収納課が所管いたします令和6年度当初予算歳出についてご説明させていただきます。

予算説明書は54ページから55ページ、予算参考資料はナンバー3の3ページになります。よろしく願いいたします。

それでは、予算参考資料の3ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されています公用車4台についての維持管理経費であります。内訳は、燃料代、修繕費及び車検に要する経費として58万8,000円を計上しております。財源

は全て一般財源であります。前年度と比べまして8万6,000円の増額であります。理由につきましては、公用車4台のうち3台が車検のためであります。

続きまして、2目賦課徴収費、ナンバー13諸税徴収費2,265万7,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の収納及び徴収に要する事務経費等であります。財源内訳の国県支出金1,077万円は、県からの個人県民税徴収取扱費交付金です。その他の91万9,000円は、納税証明や督促の手数料等です。そして一般財源であります。財源のその他につきましては、令和5年度の210万5,000円から118万6,000円の減額としておりますが、これは督促手数料が令和6年度から廃止となり、滞納繰越分の督促手数料のみの予算計上となっているためあります。

主な支出内容は、事業の概要にあるとおりで、まず市税等の困難な滞納事案等に関する解決等の指導、助言のほか、職場内研修の講師を依頼しております収納指導専門員の報酬、次に、督促状等に係る印刷経費及び郵便料等の事務経費、次に、税の収納に要するコンビニや金融機関等への手数料、次に、OCR処理委託費や共通納税システム保守委託費等の事務経費、また、法令外負担金等、それから、過誤納金等による還付金であります。令和5年度と比べまして73万8,000円の増額となっております。主な理由としましては、納付書へのQRコード導入に伴いまして、収納処理は地方税共同機構から共通納税システムを経由して行われ、その負担金が大幅な増額となったためであります。

なお、QRコードを使用した納付が始まったことにより、コンビニ収納等のバーコードを使用した納付は減少見込みのため、その手数料は減額、また、督促手数料廃止に伴いまして、督促状を封書からはがきに変更するなどの発送事務の見直しによる印刷製本費や郵便料につきましても減額となっております。

以上で収納課の歳出予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員長。

○委員（内藤久歳君） 1点だけ、先ほど市民税賦課費の中で、前年度に比べて1,300万減額という説明を受けたんだけど、その中で航空写真が云々という説明があったんだけど

も、前年度の航空写真を撮った経緯を踏まえて多かったという説明があったんだけど、普通ああいうのって委託料としてどこか業者へ頼むと思うんだよね。それがこの中に含まれて、項目として事業費として計上されるというのは、何か我々としてみれば分かりづらいし、委託料としてやって航空写真とその調査するためのものだという表示をしてもらったほうが分かりやすいような気がするんだけど、その辺については普通徴税費といっても我々は単なる事務費という認識があるんだよね。だから、その辺のところは考え方によって違うと思うんだけど、我々としてみればそういう形で表示してもらったほうが分かりやすいという思いがあるんだけど、その辺は当局のほうの考え方もいろいろあると思うけれども、その辺はどうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 早川課長。

○税務課長（早川英彦君） お答えいたします。

一応今、議員さんのほうから市民税賦課費とおっしゃいますが、すみません、訂正で、内容につきましては固定資産税のほうの賦課費というふうな格好になるかと思います。航空写真ですよ。

○委員（内藤久歳君） だって、この経費事務費が1,027万7,000円だよ。前年度も同じ事務費でもって1,900万となっているわけだね。

○副委員長（金丸幸司君） ページ数はナンバー13のことですよ。

○委員（内藤久歳君） 2ページの10番だよ。

○副委員長（金丸幸司君） 待ってください。先ほど航空写真の件というのはナンバーは。

〔「12」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） ちょっと待ってくださいね。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○副委員長（金丸幸司君） じゃ、会議を再開します。

もう一度内藤委員長、いいですか。

○委員（内藤久歳君） 2ページの10番で、去年が2,700万で、今年が1,880万と。これが

1,900万と、それから1,000万に減っているわけだよね、賦課事務費。だから、要するに総額に関して減っていて、賦課事務費が前年度に比べて900万ぐらい減っているわけじゃん。それは何でかということで、それで先ほどのちょっと固定資産税と混同しちゃったんだけど、その違いは何で違うのということを聞いたかったわけ。それさっきの航空写真とちょっと混同しちゃったから、質問も悪かったかもしれないけれども、そこはどうなっているの。

○副委員長（金丸幸司君） 早川課長。

○税務課長（早川英彦君） すみません、お答えいたします。

市民税賦課費の約900万円の減額につきましては、1つは、来年度から新たに行います森林環境税の導入に伴いますシステム改修が必要になったためのシステム改修の予算計上、もう一つにつきましては、事業所を対象にします特別徴収税額通知書の電子化に対応するためのやはりこれもシステム改修、これの経費がおおむね900万円、それが5年度の予算には計上してありましたが、6年度は計上がありませんので、その分が減額になったと。

○委員（内藤久歳君） ということね。そういう説明をして。

○税務課長（早川英彦君） すみません、以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 収納についてなんですけれども、QRコードとバーコードでの徴収で、バーコードのほうが増えてきたということなんですけど……

〔「QRコード」と呼ぶ者あり〕

○委員（若尾彰子君） QRのほうが増えてきたということなんですけれども、どれくらいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 井尻収納管理係長。

○収納管理係長（井尻一雄君） お答えいたします。

QRコードの納付の件数は約9,400件となっております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 初日の管財課で説明がありました振込手数料が今後市町村負担になっていくということもありますので、収納するとき、税の徴収のときには、できればそういったキャッシュレス決済を使ってほしいとか、そういったものを一緒に同封していただければ、市の負担も軽くなるのかなと思いますので、何とかそのキャッシュレスの方向に行くように対応をよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 答弁ですか。

小宮山収納課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） 手数料が加算される話と、この納付の絡みですけれども、やはりうちのほうでもQRコードが始まったことに伴いまして、アプリを使った納付、それからQRコードを使って納付するのを令和5年度中も周知に努めてまいりました。一応目標では全体の2%というのを目標にしていたんですけれども、今現在納付の件数の4%の方がQRコードを使って納付をしております。今後につきましても、コンビニで納める方とかがQRコードを使った納付に変われば歳出の手数料等が抑えられますので、今後も引き続き周知に努めて啓発をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで税務課及び収納課所管の事業についてを終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、委員長を交代いたします。ありがとうございました。

それでは、再開を2時45分でいいですか。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時41分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

ここからは私が進行しますので、よろしくお願いいたします。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項についてまとめて説明を受け、質疑を行います。

それでは、1款市税について説明を求めます。

早川税務課長。

○税務課長（早川英彦君） お疲れさまです。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、税務課、収納課が所管いたします令和6年度当初予算歳入につきましてご説明いたします。

予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入予算で市税全体について説明させていただきます。

市民税につきましては、これまで経済活動にも大きな影響を与えておりました新型コロナウイルスも昨年5月には感染症法上の扱いが第5類引き下げられ、日常生活もようやくコロナ禍以前の落ち着きを取り戻しつつある中、社会経済における景気の回復も至るところで見受けられるようになりました。

そうした中、今年度まで市県民税均等割に上乘せ徴収しておりました東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源として利用する臨時特別税、市民税500円、県民税500円に合わせて1,000円の徴収が令和5年度で終了となり、令和6年度より新たに森林環境税として1,000円を徴収することとなりました。金銭的には同額での徴収となりますが、これまでこの臨時特別税につきましては市の税収となっておりましたが、森林環境税は国税として一旦納められ、改めて森林環境譲与税として県や市町村へ交付されます。市の税収となっておりました臨時特別税の終了に伴い、おおむね2,000万円ほどの減額を見込んでおりますが、コロナ禍以降、経済回復による企業業績や個人所得の上昇、納税義務者数の増加などが見受けられることから、全体的には個人住民税及び法人市民税ともに前年度以上の増額を見込んでおります。

固定資産税につきましては、令和6年度は3年に一度実施されます評価替えの年となります。本市では以前より市内全域において土地の下落傾向が続いており、課税額の減額が見込まれます。家屋及び償却資産につきましては、新築住宅や新規設備が増加する一方、既存の家屋や既存設備の経年による減価が反映されることから、大幅な税額の増税は見込まれず、固定資産税全体といたしましては、前年度当初予算額より若干の減額を見込んでおります。

収納率につきましては、今後の景気動向により低下することも懸念されるものの、現時点におきましては、前年度と同程度を見込んでおります。

結果、市税全体の当初予算額といたしましては、固定資産税で若干の減額を見込むものの、滞納繰越分も含め、6ページ最上段に記載してありますとおり、97億731万7,000円とし、前年度当初予算額94億7,082万2,000円に対し、2億3,649万5,000円の増額として計上しております。

それでは、税目ごとに説明させていただきます。

1項市民税、1目個人につきましては、納税義務者数の増加と所得水準の上昇から、予算額44億9,608万5,000円とし、前年度予算額に対し1億9,456万8,000円の増額となります。内訳といたしまして、1節現年課税分といたしまして44億6,850万円、2節滞納繰越分といたしまして2,758万5,000円を計上しております。

次に、2目法人につきましては、コロナ禍以降の景気回復傾向を視野に、3億7,738万3,000円と、前年度予算額に対し1,031万5,000円の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分といたしまして3億7,620万円、2節滞納繰越分といたしまして118万3,000円を計上しております。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税につきましては、ここ何年にもわたり土地の下落傾向が続いており、現在も継続していることから、前年度よりも減額を見込んでおります。家屋につきましては、評価替えに当たり在来家屋の経年による減価が反映されますが、近年の物価高騰による再建築価格の上昇や新築家屋の増加等により、ほとんど増減はないものと見込んでおります。そのため、償却資産も含めた予算額といたしましては、昨年度より1,107万3,000円減額の39億6,116万3,000円を計上しております。内訳といたしまして、1節現年課税分といたしまして39億4,113万2,000円、2節滞納繰越分といたしまして2,003万1,000円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、関東財務局、山梨県、山梨県企業局、厚生労働省の4団体が対象となっており、予算額につきましては、昨年度より147万円減額の1,943万1,000円を計上しております。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割につきましては、従来軽自動車取得税に当たるもので、軽自動車購入時に一度だけ課税され、燃費性能がよい軽自動車ほど税が軽減されるものであります。予算額につきましては、近年軽自動車の登録台数は増加傾向にあるものの、性能の向上に伴う減税対象者が多くなっていることから、昨年度よりも240万円減額の1,200万円を計上しております。

2目種別割につきましては、今後も初期費用が比較的安く、低燃費の四輪軽自動車に対す

る需要増加が見込まれることから、予算額は前年度より967万8,000円増額の2億8,503万円を計上しております。内訳といたしましては、1節現年度課税分といたしまして2億8,256万8,000円を、2節滞納繰越分といたしまして246万2,000円をそれぞれ計上しております。

次に、4項市たばこ税につきましては、コロナ禍やたばこ税の段階的増税に伴い、一時減少いたしました購入本数もここ数年は毎年増加傾向にあることから、昨年度よりも4,000万円増額の5億5,000万円を計上しております。

最後に、入湯税の説明となりますが、予算説明書の6、7ページから次の8、9ページ上段にかけてとなります。

6項入湯税につきましては、コロナ禍の影響から一時利用者数が減少し、それに伴い滞納繰越分が発生したことから、令和5年度当初予算額につきましては、現年度予算額585万円に滞納繰越分349万8,000円を加えた934万8,000円を予算計上しておりましたが、コロナの終息とともに利用者も再び回復傾向となり、滞納繰越分につきましても今年度徴収完了が見込まれることから、令和6年度につきましては現年度予算額のみ令和5年度より37万5,000円増額の622万5,000円を計上しております。

以上、市税に係る令和6年度当初予算歳入についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、歳入につきましては所管からではありませんので、どなたからでも質問できますので、よろしく願いいたします。

質問はございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 市税の市民税に関してちょっと教えてほしいんですけども、ふるさと納税との絡みで、本来甲斐市へ入るべき市税が毎年他の市町村へ移動しているというところ、この表の中ではそういったところは加味した数字がここに反映されているのかのどうかをまず聞きたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○市民税係長（杉田博一君） お答えします。

こちらはふるさと納税の控除した額後の金額を算定しております。

以上です。控除された後の金額をされております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 例年そうですね。ふるさと納税10億以上をコンスタントに頂いていると。4億何千万くらいが令和5年度の1月現在の数字だったと思うんですが、その数字が出ていくと。その出ていった中の1億何千万が本来市税として入るべき数字であるという説明は一般質問の中でも受けてます。それを前提にした数字だという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで1款について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時58分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、歳入の2款以降について順次ご説明申し上げます。

予算説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで、例年地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績等に基づきまして見通しを立てているところでございます。

国の地方財政計画につきましては、2月6日に閣議決定されまして、国会に提出されたところであり、この地方財政計画の概要によりますと、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の評価など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源の

総額につきまして、令和5年度を上回る額を確保するとしているところであります。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税につきましては、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従い、市町村に譲与されるものであります。

1項自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分し譲与されるものであります。予算額につきましては、国の地方財政計画や決算額の推移を踏まえまして、前年度と同額の1億3,500万円といたしました。

2項地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分し、譲与されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移から前年度と同額の4,500万円といたしました。

3項森林環境譲与税につきましては、譲与基準は譲与税総額の90%に相当する額を市有林人工林面積、林業就業者数及び人口で案分し、譲与されるものであります。令和6年度から個人住民税の均等割の枠組みを用いまして、国税として1人年額1,000円を市が賦課徴収することとなり、その税収の全額が森林環境譲与税として市や都道府県へ譲与されます。予算額につきましては、県が試算した結果から計上しまして、前年度より259万8,000円増額となる1,560万2,000円といたしました。

3款利子割交付金につきましては、預金利子等に対して5%の利子課税が付加されておりますが、その5分の3相当額が市町村の個人県民税の額に案分して県から交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、400万円といたしました。

4款配当割交付金につきましては、上場株式等の配当には5%の県民税がかかり、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものであり、予算額につきましては、前年度と同額の3,500万円といたしました。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額の5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものであります。予算額につきましては、前年度と同額の3,500万円としております。

6款法人事業税交付金につきましては、法人事業税の収入額に7.7%を乗じた額を従業者数で案分いたしまして県から交付されるものであります。予算額につきましては、決算額の

推移等を踏まえまして、8,000万円としたところであります。

7款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を市町村の人口と就業者数に応じて県から配分されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえまして16億5,000万円といたしました。内訳につきましては、従来分である地方消費税交付金を6億5,000万円、消費税引上げ相当分である社会保障財源交付金を10億円といたしました。

次に、8款ゴルフ場利用税交付金であります。

予算説明書10ページ、11ページをお願いいたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものですが、これまでの決算額の推移等を参考に、前年度と同額の2,300万円といたしました。

9款環境性能割交付金につきましては、自動車税環境性能割額のうち徴税费5%を控除した後の43%に相当する額から2分の1を市町村の道路延長で、他の2分の1を道路面積で案分して交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの交付実績を踏まえまして、前年度同額の2,000万円といたしましたところであります。

次に、10款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、国の制度変更等に伴います地方税の減収額の一部を補填するために地方税の代替的性格を有する財源として交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの交付実績を考慮し、前年度より1,500万円増の8,000万円といたしました。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、地方税法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規の設備投資を行う中小事業者等に対して事業用家屋や構築物に係る固定資産税を軽減しており、この軽減措置の減収分を補填する交付金が交付されるものでありまして、交付実績を踏まえまして、前年度より100万円減の150万円といたしました。

11款地方交付税につきましては、地方財政計画やこれまでの交付実績に基づき、59億5,000万円といたしました。内訳としましては、説明欄のとおり、普通交付税が54億円で、前年度より1億円の増、特別交付税が前年度と同額の5億5,000万円であります。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金となりますが、これまでの決算額の推移等を参考に、前年度同額の1,300万円といたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、これで2款から12款についてを終了いたします。

次に、13款分担金及び負担金及び14款使用料及び手数料について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に歳出予算におきまして、各所管課より事業説明に併せて財源説明を申し上げておりますので、説明欄の要点または前年度比較で増減の著しいものにつきまして説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

下段のほうになりますが、13款分担金及び負担金であります。予算額につきましては1億852万3,000円で、前年度と比較いたしますと2,659万4,000円の減額で、19.7%の減であります。

1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、環境上または経済上の理由等により、日常生活を営むのに支障がある高齢者を入所措置した老人福祉施設への入所者負担金などであります。2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立保育所の保護者からの保育料や放課後教室の負担金などあります。

12、13ページをお願いします。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者負担金などあります。

4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町である中央市及び昭和町からの負担金であります。

9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

次に、14款使用料及び手数料であります。予算額につきましては2億128万8,000円で、前年度と比較いたしますと32万3,000円の減額で、0.2%の減であります。

1 項使用料につきましては、予算額は1億6,242万1,000円で、前年度と比較いたしますと175万3,000円の増額で、1.1%の増であります。使用料につきましては、関係する使用料条例等によりその額が定められているところであります。

1 目総務使用料、1 節行政財産使用料、説明欄の行政財産使用料につきましては、東京電力送電線の線下補償及びN T T、東京電力の電柱等の市有地使用料などであります。各庁舎の使用料につきましては、自動販売機の設置等に係る使用料であります。また、屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根に設置した太陽光発電装置に係る施設貸与使用料の収入となっております。

2 節温泉施設使用料につきましては、3つの温泉施設の使用料であります。

2 目民生使用料、1 節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの貸出使用料で、存置の1,000円となっております。

3 目衛生使用料、1 節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4 目労働使用料、1 節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5 目農林水産業使用料、1 節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料及び矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料となっております。

続きまして、2 節ラインガルテン使用料につきましては、3 戸分の入会金と滞在型及び、14ページ15ページをお開きいただきまして、日帰り型市民農園の使用料となっております。

次に、7 目土木使用料であります。1 節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路である赤道等の使用料であります。2 節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。3 節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園をはじめとした各公園施設の使用料と自動販売機設置に係る使用料であります。4 節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。5 節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円となっております。6 節甲斐市駅前広場使用料につきましては、竜王駅及び塩崎駅の駅前広場に設置いたしました短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料であります。7 節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料で、存置の1,000円であります。

次に、9 目教育使用料であります。2 節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、竜王北部公民館などの使用料であります。3 節図書館使用料につきましては、竜王

図書館の使用料であります。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料となっております。

次に、2項手数料につきましては、予算額3,886万7,000円で、前年度と比較いたしますと207万6,000円の減額で、5.1%の減であります。各手数料につきましても、甲斐市手数料条例において規定されているものであります。

1目1節総務手数料につきましては、市民戸籍課、税務課及び16ページ、17ページをお開きいただきまして、収納課の各種証明手数料などであります。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料となっております。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録手数料などであります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料となっております。

7目1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料などの都市計画手数料などあります。

8目1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に係る手数料であります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほどちょっと15ページのところで道路使用料のご説明で、ちょっと聞き間違いか分からないですけれども、赤道の使用料というような説明をされたような気がしたんですけれども、それはどういうケースなのか。

○委員長（内藤久歳君） 箭本建設部長。

○都市建設部長（箭本 太君） お答えします。

道路ですよ。赤道という説明をさせていただきましたけれども、赤道等に電柱を立てる場合、それから、あと管類を布せるというふうな場合もありますけれども、そういった場合に占用料を道路占用料徴収条例に基づいて徴収をさせていただく内容になります。

〔「赤道って何」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 箭本部長。

○都市建設部長（箭本 太君） 申し訳ございません、赤道につきましては、市道とか農道とかに認定をされていない、昔からいわゆる馬入れ道というふうな形で表現をされている道というふうにご理解いただきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで13款及び14款について質疑を終了いたします。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） それでは、引き続きよろしく願いいたします。

予算説明書の16ページ、17ページになります。

15款国庫支出金の予算額につきましては53億5,564万3,000円で、前年度と比較いたしますと4億9,786万7,000円の増額で、10.2%の増であります。

まず、1項国庫負担金につきましては、関係法令に基づく割合により、国がその経費を負担するものであります。予算額は43億7,714万9,000円で、前年度と比較いたしますと1億7,250万1,000円の増額で、4.1%の増であります。増額の主な要因は、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金などが増額となったことによるものであります。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費給付費等に対する経費に係る負担金などであります。2節児童福祉費負担金につきましては、子ども・子育て支援制度に基づき、認定こども園や幼稚園などへ市が支弁する給付費に対する負担金である教育・保育給付負担金、認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金などあります。3節児童手当負担金につきましては、説明欄に記載の区分ごとに中学校修了までの児童・生徒等を対象に支給する児童手当に対する国の負担金であります。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に係る負担金であります。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の基盤安定負担金及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等

割保険税が軽減されることに対する国の負担金、また、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の保険税免除措置に係る国の負担金であります。6節生活保護費負担金につきましては、生活保護費に要する経費に対して国がその4分3を負担するものであります。8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料について、国が2分の1を負担するものであります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、新制度への未移行幼稚園利用者に対し、子育てのための施設等利用給付交付金が交付されるため、計上するものであります。

次に、2項国庫補助金であります。予算額は9億6,287万7,000円で、前年度と比較いたしますと3億2,575万7,000円の増額で、51.1%の増であります。増額の主な要因は、脱炭素社会推進事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金や緑化センター跡地事業に係る都市構造再編集集中支援事業費補助金及び防災安全社会整備交付金などが増額となったものであります。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、マイナンバーカードの普及促進に係る経費に対して交付されるマイナンバーカード交付事務費補助金、地方公共団体のシステム標準化に向けた業務に係るデジタル基盤改革支援補助金などであります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業や移動支援事業などの地域生活支援事業に対する地域生活支援事業費補助金などあります。2節児童福祉費補助金につきましては、放課後児童健全育成事業や子育て支援拠点事業等に対する地域子ども・子育て支援事業交付金、児童の虐待などに対応する専門員の人件費等を対象とした児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金、竜王東児童センター改修工事に対する次世代育成支援対策施設整備費交付金、こども計画策定支援事業に係るこども政策推進事業費補助金などあります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、子宮頸がん及び風疹抗体検査に対する感染症予防事業費等補助金、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産前産後ケアセンターを活用した宿泊による産後ケア事業、また、産後鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業や産婦等サポート事業などに対する母子保健衛生費補助金、また、妊娠期から出産で・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐため、経済的支援と伴走型の相談支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金事業に対する出産子育て応援事業費補助金であります。2節環境衛生

費補助金につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素社会推進事業に係る公共施設の照明LED化や太陽光発電設備等設置などに係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金であります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金につきましては、市営川辺町団地の給湯設備改修工事や狭隘道路拡幅整備事業の榎万才線拡幅整備事業などに対する社会資本整備総合交付金及び道路新設改良事業の新水道線通学路整備工事に係る道路交通安全施設等整備事業補助金であります。2節道路橋梁費補助金につきましては、橋梁長寿命推進事業の橋梁点検やJR跨線橋補修工事などに係る道路メンテナンス事業費補助金であります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

4節都市計画費補助金につきましては、市道新町本線道路改良に係る社会資本整備総合交付金、また、緑化センター跡地活用事業において、整備予定の公園機能の特性に合わせた防災安全社会資本整備交付金及び体験学習施設及び市道塔之元八幡前線等のエリア整備に係る都市構造再編集集中支援事業費補助金であります。

9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の要保護等児童援助費補助金につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の援助に係る補助金であります。教育支援体制整備事業費補助金につきましては、医療的ケアが必要な児童の支援に係る補助金であります。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、GIGAスクールの運営に係るネットワークシステムの運用・保守等に係る補助金であります。2節中学校費補助金の要保護等生徒援助費補助金につきましては、小学校の説明と同様に、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の援助に係る補助であります。また、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましても、小学校と同様にGIGAスクールの運営に係るネットワークシステムの運用・保守等に係る補助金となっております。4節社会教育費補助金につきましては、市内の宅地開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査に係る埋蔵文化財調査事業補助金であります。

次に、3項委託金であります。予算額は1,561万7,000円で、前年度と比較いたしますと39万1,000円の減額で2.4%の減であります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務に係る市町村交付金であります。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所地等の届出事務委託金であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費

交付金及び年金生活者支援給付金に係る支給業務市町村事務取扱交付金であります。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費取扱交付金であります。

続きまして、16款県支出金であります。予算額は23億797万円で、前年度と比較いたしますと4,863万2,000円の増額で、2.2%の増であります。

まず、1項県負担金であります。予算額は16億4,004万3,000円で、前年度と比較いたしますと8,176万1,000円の増額で、5.2%の増であります。増額の主な要因は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費負担金などが増額となったことによるものであります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障がい者の自立支援医療費及び給付費の県負担金などであります。2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置等負担金、未熟児養育医療に係る助成金及び事務経費に対する養育医療費県負担金、子ども・子育て支援制度に基づき、認定こども園や幼稚園などに市が支弁する給付費に対する負担金である教育・保育給付費負担金及び認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付負担金であります。3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様に、それぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金でありまして、22ページ、23ページにかけての区分となっております。次に、4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金であります。また、未就学児均等割保険税負担金につきましては、国庫負担金と同様、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税を減額することに対する交付金であり、産前産後保険税負担金は、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の保険税免除措置に係る負担金であります。7節介護保険負担金につきましても、国庫負担金と同様、低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料に対する県負担金であります。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種による健康被害者を救済することを目的とした事業に対する県負担金となっております。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、国庫負担金同様、新制度への未移行幼稚園利用者に対する私立幼稚園等施設等利用費県負担金となっております。

続きまして、県補助金であります。予算額は5億3,490万2,000円で、前年度と比較いたしますと1,915万1,000円の減額で、3.5%の減であります。減額の主な要因は、林道改良事業費補助金などが減額となったことなどによるものであります。

1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金につきましては、消費者対策事業に対する山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金と婚姻に伴う新生活を経済的に支援するための結婚新生活支援事業費補助金であります。2節企画費補助金につきましては、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金とふるさと応援寄附金事業に係る特産品開発市町村支援事業費補助金であります。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業費補助金、重度心身障害者医療費助成事業費補助金及び支給事務費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、低所得者の施設利用サービスの利用者負担を軽減する事業に係る介護保険サービス利用者負担金対策費補助金などとなっております。

24、25ページをお願いいたします。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金のほか、山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、乳幼児医療費助成事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金など、児童福祉費に対する県補助金などであります。また、教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前の子供の地方単独分に係る山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要綱に基づく補助金であります。このほか山梨子育て応援事業補助金につきましては、平成28年度から山梨県が実施しております3歳までの第2子以降の保育料を無償化する事業に対する県補助金、児童更生施設等整備費補助金につきましては、竜王東児童センター改修工事に対する県補助金であります。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康増進法に基づく健康教育や健康相談事業に対する健康相談事業費補助金や休日夜間休館診療体制整備補助金のほか、出産・子育て事業費補助金などあります。

4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から起業、就業した移住者への補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会に対する補助金、50歳未満の新規就農者を対象とした農業次世代人材投資事業費補助金、下八幡3区の水路改修工事を対象とした農業基盤整備促進事業補助金や、農業の多面的機能の維持等に係る日本型直接支払事業交付金などあります。

26ページ、27ページをお願いします。

2節林業費補助金につきましては、マツクイムシの被害木を伐採する事業に対するマツク

イムシ被害対策事業補助金、林道橋梁点検業務委託に係る林道改良事業費補助金などであり
ます。3節地籍調査費補助金につきましては、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金であ
ります。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修
工事などに対する木造住宅耐震改修等支援事業費補助金のほか、空き家の除去に係る山梨県
空き家対策総合支援事業費補助金などがあります。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金の被災児童就学支援事業費補助金につきましては
は、東日本大震災の被災児童へ支給する就学支援等に対する補助金として存置で1,000円を
計上しております。2節中学校費補助金につきましては、運動部活動顧問任用事業費補助金
及び小学校費補助金と同様、東日本大震災の被災生徒へ支出する就学支援等に対する補助金
として、被災生徒就学支援事業費補助金を存置で1,000円計上しております。3節社会教育
費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査に係る補助金であります。5節教育総務費補助
金につきましては、学力向上支援スタッフ配置事業に対する補助金であります。

次に、3項委託金であります。予算額は1億3,302万5,000円で、前年度と比較いたしま
すと1,397万8,000円の減額で、9.5%の減であります。減額の主な要因といたしましては、
選挙に係る委託金の減額によるものであります。

1目総務管理費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対す
る県の交付金であります。3節統計調査費委託金につきましては、各種統計調査に係る交付
金であります。4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金であ
ります。5節徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であ
ります。

28ページ、29ページをお願いいたします。

6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要する
経費に対する交付金であります。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するた
めの事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理委託
金であります。

8目教育費委託金、2節社会教育費委託金につきましては、山梨県の文化財保護条例に係
る事務委託金となっております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 25ページの山梨子育て応援事業補助金ですね。市長の所信表明で、多子世帯ですか、第2子以降の3歳児までの無料化というのがあったんですけども、これは県の制度として補助金が出るということですか。

○委員長（内藤久歳君） 戸澤子育て健康部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） はい、そのとおりでございます。これは県の事業としてものになります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了します。

これで15款及び16款についてを終了いたします。

次に、17款財産収入から20款繰越金について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算説明書の28ページ、29ページをお願いいたします。

17款財産収入であります。予算額は2,914万1,000円で、前年度と比較いたしますと24万2,000円の増額で、0.8%の増であります。増額の主な要因といたしましては、基金の運用利子が増額となったものであります。

1項財産運用収入につきましては、予算額1,914万1,000円で、前年度と比較いたしますと24万2,000円の増額で、1.3%の増となっております。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入となっております。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金から特定事業ふるさと応援基金までの16の基金に対する運用利子となっております。

2項財産売払収入につきましては、予算額1,000万円で、前年度と同額となっております。

1目1節不動産売払収入につきましては、法定外導水路の売払収入であります。

30ページ、31ページをお願いいたします。

続きまして、18款寄附金であります。予算額は11億1,000円で、前年度と比較いたしますと3,020万円の減額で、2.7%の減であります。減額の主な要因といたしましては、ふるさと寄附金や企業版ふるさと寄附金の減額となっております。

1項寄附金、1目1節一般寄附金につきましては、存置で1,000円を計上しております。2節ふるさと応援寄附金であります。説明欄のふるさと寄附金は、前年度から1,000万円減額し、10億4,000万円、企業版ふるさと寄附金は4,000万円減額し、2,000万円としたほか、クラウドファンディングによる特定事業等寄附金は2,000万円増額し、4,000万円を計上したところであります。

次に、19款繰入金であります。予算額は6億8,473万7,000円で、前年度と比較いたしますと4億522万9,000円の減額で、37.2%の減であります。減額の主な理由といたしましては、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入金を減額したことによるものであります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金につきましては5億8,749万5,000円を計上しております。財政調整基金につきましては、物価高騰などに対応するため、これらの経費に対しまして財政調整基金から繰入れをしたものであります。

2目1節減債基金繰入金につきましては、臨時財政対策債の償還に充当するため4,431万4,000円を繰り入れるものであります。

11目1節ラインガルテン基金繰入金につきましては、中北部の活性化事業に充当するため1万3,000円を繰り入れるものであります。

12目1節地域振興基金繰入金につきましては、予算説明書37ページ下段にございます商工費雑入として収入されるサテライト双葉等の売上げに対する市への負担金等の2,900万円を基金に積み立てまして、同額をこども医療費助成事業に充当するため繰り入れるものであります。

13目1節環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するため85万8,000円を繰り入れるものであります。

14目1節森林管理基金繰入金につきましては、森林環境譲与税の交付に伴い計上するものであり、林業振興費、小学校施設整備費、中学校施設整備費などへ充当するものであります。

15目1節特定事業ふるさと応援基金繰入金につきましては、クラウドファンディングに

よる特定事業等寄附金を基金に積み立てまして、スポーツイベント補助事業や図書館事業などへ充当するため繰り入れるものであります。

次に、2項特別会計繰入金であります。3目介護保険特別別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、それぞれ存置として1,000円を計上しております。

20款の繰入金につきましては、前年度と同額となる4億円を計上いたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで17款から20款についてを終了いたします。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

予算説明書の30ページ、31ページとなります。

下段にございます21款諸収入であります。

予算額は6億2,417万8,000円で、前年度と比較いたしますと1,614万2,000円の減額で、2.5%の減であります。

32ページ、33ページをお願いいたしまして、1項延滞金加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税延滞金と保育料の延滞金、また、住宅新築資金等貸付事業に係る延滞金となっております。

2項市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子であります。

3項受託事業収入であります。1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受入れに対する収入であります。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに対する県からの受託事業収入であります。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金であります。

2目民生費貸付金元利収入、1節住宅新築資金等貸付金元利収入につきましては、住宅新築資金貸付金の元利収入過年度分と宅地取得資金貸付金の元利収入過年度分であります。

次に、5項雑入であります。予算額は5億9,434万6,000円で、前年度と比較しますと1,429万7,000円の減額で、2.3%の減であります。

歳入につきましては説明欄の主な項目のみの説明とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

まず、1節総務費雑入であります。山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、新市町村振興宝くじの収益金により振興協会より交付されるものであります。そのほか職員駐車場使用料や、34ページ、35ページをお願いいたしまして、雇用保険料の被保険者負担金などを計上しております。2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費や健康診査などに対する補助金及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業業務委託金のほか、重度医療の高額療養費納付金、延長保育の利用料。

36ページ、37ページをお願いいたしまして、保育園5園に設置の太陽光発電の売電収入などあります。また、保育園副食費現年分につきましては、副食費の実費徴収分を計上しているものであります。3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売払収入のほか、指定ごみ袋の売払収入などあります。また、環境保全協力金につきましては、木質バイオマス発電所の事業活動に伴う環境保全協定に基づき納付される協力金であります。4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホームの公衆電話使用料を存置で計上しているものであります。5節農林水産業費雑入につきましては、県土地改良事業団体連合会から対象事業費の90%が交付される土地改良施設維持管理適正化事業交付金などあります。6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場、オートレース地方競馬場外馬券場の環境整備協力費などあります。7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料及び都市計画図等の売りさばき収入などあります。

38ページ、39ページをお願いいたしまして、8節消防費雑入につきましては、田富町敷島線の整備に伴う篠原地内の消防団詰所に係る物件補償費などあります。9節教育費雑入につきましては、小・中学校の児童・生徒、職員分の給食費及び埋蔵文化財調査負担金や双葉ふれあい文化館の電気使用料などあります。

2目1節滞納処分費につきましては、存置として1,000円を計上しております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで21款についてを終了します。

次に、22款市債について説明を求めます。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

予算説明書の38ページ、39ページになります。

22款市債であります。予算額は14億4,210万円で、前年度と比較いたしますと1億9,234万6,000円の減額で、11.8%の減であります。

1項市債、1目総務債、7節緊急防災・減災事業債につきましては、竜王庁舎維持管理事業における電気設備地上化に伴う電気等設計業務委託に活用するため、4,200万円を計上しております。

7目土木債、3節緊急自然災害防止対策事業債につきましては、富竹新田十二名地内ほか5件の河川改修事業及び下今井駒沢線の道路舗装事業、また、土木総務事業の急傾斜地崩壊対策事業負担金に活用するため、5,960万円を計上しております。

40ページ、41ページをお願いいたしまして、9目教育債、3節緊急防災・減災事業債につきましては、小学校の屋外トイレ改修工事に活用するため400万円を計上しております。

12目1節合併特例債につきましては、緑化センター跡地活用事業、SMART甲斐プロモーション事業、市内小学校遊具改修工事など47事業に活用するため12億7,150万円を計上しております。また、令和元年度に借入れをいたしました合併特例債借換債5本につきまして借換えの時期を迎えましたので、元金分2億6,830万円を合併特例債借換債として計上しております。

14目1節臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を補うための地方債で、国の地方財政計画を踏まえ、前年度より1億3,500万円減額の6,500万円を計上しております。

予算説明書の151ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書になります。

この地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、令和6年度当初予算編成後に令和5年度甲斐市一般会計補正予算（第9号）を編成したことから変更が生じているため、本日配付させていただきましたA4、1枚の現在高見込調書により説明させていただきます。

なお、変更となっている箇所につきましては、網かけをした箇所になります。

表の左から3列目が令和5年度末の現在高見込額でありまして、令和5年度末の現在高見込額は補正予算（第9号）を含めまして217億9,961万8,000円となっております。その右の2列が令和6年度中の増減見込額であります。増額要因となる起債見込額が14億4,210万円、減額要因となる元金償還見込額が26億9,625万円でありまして、一番右の列に記載のとおり、令和6年度末の現在高は205億4,546万8,000円となる見込みであります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

これで22款についてを終了いたします。

以上で一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 立ったほうがいいのかな。2024年、令和6年度の甲斐市一般会計の反対討論を行います。

詳細は、本会議のときに触れますので、要点だけ言いたいと思います。

歳入については、いつも言うように地方消費税交付金が16.5億円で、推定納税額の1割強です。納税額の7割が大企業減税に回されており、税制の趣旨に反しています。

歳出については、子育て支援の充実についての見るべきものはありません。学校給食費の無料化の方向が出ていないことと併せて、子育て支援の予算についても若干の改善だけです。

そして、公共施設の値上げは僅かの利益しか上がらないし、利用者を減らす結果になりますから、上げるべきではないというのが私たちの主張です。

それから、先ほどから出ました施設の点検なども不十分ということも指摘したいと思います。

最後に、（仮称）篠原地区公園ですが、見直しの趣旨がどうも十分生かされていないと思います。また、展望も非常にこういう経済状況も含めてですが、心配の部分がありまして、このままではちょっと問題があると考えております。ほかにもありますが、一応主なところを挙げさせていただきました。

以上、反対討論といたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

本案は起立により採決します。

お諮りします。本案に賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（内藤久歳君） 着席してください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、15分までちょっと休憩をします。ゆっくり休んでください。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時10分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

歳入予算説明書、歳出は参考資料はナンバー3となります。

次に、議案第47号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入ついて一括で説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

市民部保険課から、国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書の155ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書につきましては、歳入が155ページ、歳出が156、157ページとなっております。

令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億725万9,000円の予算編成でございまして、前年度予算額と比較し6,397万7,000円の減額でございます。

令和6年度当初予算において大きく変わる点がございます。退職者医療制度の廃止に伴い、予算科目から退職者医療制度に係る科目が削除されることになりました。これに伴い、一般被保険者と退職被保険者の区分が不要になったことから、予算科目の名称変更を行っております。具体的にご説明いたしますと、予算説明書の158ページをお願いいたします。

1款1項1目国民健康保険税と記載してございますが、昨年度の1目は一般被保険者国民健康保険税と記載しており、名称変更をしております。その下の退職被保険者等国民健康保険税は2目でありましたが、科目を削除しておりますので、目番号の数字の2の表記がなくなっております。

なお、令和6年度の予算説明書におきましては、本年度予算と前年度予算を比較するため、退職被保険者の予算はございませんが、表記されております。

それでは、歳入からご説明いたします。

158ページ、1款1項1目国民健康保険税12億8,300万円でございます。現年課税分及び滞納繰越分の内訳につきましては各節のとおりでございます。

国民健康保険税につきましては、令和4年度に税率の引下げを行い、令和5年度に続き、令和6年度におきましても税率を据え置きとしております。被保険者数は雇用者保険の適用拡大や、75歳年齢到達による後期高齢者医療への移行により減少傾向にあり、国民健康保険税についても減少しております。

なお、令和6年度の収納率につきましては、現年度課税分94.66%、滞納繰越分30.0%を

見込んでおります。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料は、令和6年度から現年分の督促手数料が廃止されたことに伴い、過年度分の督促手数料45万円を見込んでおります。次の2節証明手数料1,000円は存置で計上しております。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金6万4,000円につきましては、東日本大震災により被災した被保険者が病院等に支払う一部負担金が全額免除となるため、市が負担した金額の20%が交付されるものでございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）47億5,305万7,000円につきましては、保険給付に必要な費用を県から交付されるものでございます。2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億4,736万円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

次の3目1節ひとり親家庭医療対策事業費補助金185万2,000円、4目1節重度心身障害者医療対策事業費補助金10万1,000円は、医療費窓口無料化に伴う医療費増加分の2分の1が県から補助金として交付されるものでございます。

1枚めくっていただき、160、161ページをお願いいたします。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金43万円は、財政調整基金の運用利子でございます。

次に、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）2億3,000万円につきましては、低所得者の国民健康保険税軽減における補填分を一般会計から繰り入れるものでございます。2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）1億2,200万円、保険者の財政基盤強化施策として、被保険者数と低所得者数の割合により保険者を支援するための繰入金でございます。3節職員給与費等繰入金9,821万9,000円、職員の9人の人件費と事務費に対する繰入金でございます。4節出産育児一時金等繰入金1,666万7,000円、出産育児一時金50万円の50件分、その3分の2に相当する金額を一般会計から繰り入れるものでございます。5節財政安定化支援事業繰入金1,680万円、高齢被保険者数の割合に応じた算出額に対する繰入金でございます。6節その他一般会計繰入金1,039万9,000円につきましては、ひとり親・重度心身障害者医療に対する県単事業の窓口無料化及び子ども医療費に対する市単事業の窓口無料化による医療費の増大波及分についての繰入金でございます。7節未就学児均等割保険税繰入金380万円につきましては、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るための制度であります。国民健康保険に加入している未就学児を対象に均

等割保険税を5割減額し、減額相当額を公費で支援するものでございます。8節産前産後保険税繰入金110万円につきましては、令和6年1月から施行された母親の産前産後の保険税免除による繰入金でございます。

次の2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金1億9,495万4,000円は、令和6年度も引き続き税率を据え置きとすることから、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、7款1項1目1節繰越金1,000円は存置で計上しております。

次に、8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金1,500万円は、保険税納付に係る延滞金収入でございます。

次の3目1節加算金及び5目1節過料につきましては、いずれも1,000円を存置で予算計上しております。

次に、2項雑入、1目1節滞納処分費は1,000円を存置で予算計上しております。

1枚めくっていただき、162、163ページをお願いいたします。

2目1節第三者納付金1,000万円は、被保険者の利便を図るため、交通事故等で第三者に原因がある傷病に係る医療費を一時的に国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるものでございます。

4目1節返納金200万円は、被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を使った場合、国保負担分である約7割分の返納金でございます。

6目1節雑入1,000円は存置で予算計上しております。

歳入につきましては以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会です。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 確認させていただきたいんですけども、今国民健康保険の加入率と

というのはどのくらいあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

国民健康保険の加入率でございますが、令和6年1月末国保に加入している被保険者数は1万3,399人ございまして、国保の加入率は市全体の人口に対しまして18.26%となっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 18.26%、それは被保険者の人数というのは分かるんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） 先ほどお答えしました1万3,942人、令和6年1月末の甲斐市の人口が7万6,352人に対しまして、被保険者が1万3,942人ということで、加入率は18.26%となっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） じゃ、それを昨年度とか年度で比べたらどういう推移をしているんでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

令和4年度末、令和6年3月31日現在の国民健康保険の被保険者は1万4,282人となっておりますので、現在と比較すると340人減少しております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それはちょっと確認ですけども、もちろん外国人とかそういう人も一緒に入っているということですね。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

住民基本台帳に登載されている外国人の方は日本人と同じように、いずれどこかの健康保険に入らなければならないと。社会保険に入らない方は全て国民健康保険に入りますので、この数字は外国人も含んでおります。

以上でございます。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

予算参考資料ナンバー3でご説明いたしますので、6ページをお開きください。予算説明書は164ページからになります。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費6,094万7,000円、財源内訳のその他は一般会計繰入金で、事業の概要につきましては、職員9人分の人件費でございます。

ナンバー03一般管理費2,953万5,000円、財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金特別交付分、その他は一般会計繰入金で、国民健康保険の資格、保険給付に要する事務費といたしまして、消耗品、印刷製本費、被保険者証等の郵便料、診療報酬明細書点検業務委託料等でございます。

なお、現行の保険証の発行は令和6年12月2日に終了となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されます。本市の国保保険証は8月1日に1年間有効の保険証を発行いたします。12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、国が定める新たな資格確認書を交付いたします。また、現行の保険資格とマイナ保険証の資格はそれぞれ別のシステムで管理しておりますので、資格確認書を新たに発行するためには、本市の電算システムの改修等が必要になり、当初予算には計上してございませんが、今後国から詳細が示され次第、迅速かつ適正な対応と被保険者への周知を図ってまいります。

次に、2目ナンバー01連合会負担金277万7,000円、財源内訳のその他は一般会計繰入金で、山梨県国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

次に、2項徴税費、1目ナンバー03賦課徴収費867万7,000円、財源内訳の国県支出金は県の保険給付費等交付金（特別交付分）と、その他は一般会計繰入金で、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費といたしまして、消耗品、納税通知書関係の印刷製本費や郵便料、口座振替手数料等でございます。

7ページをお願いいたします。

3項1目ナンバー01運営協議会費24万円、財源内訳のその他は一般会計繰入金で、国民健康保険運営協議会委員18人分の報酬と消耗品等の事務費でございます。

2款保険給付費は、歳出全体の約7割を占めており、総額は被保険者数の減少により予算は僅かに減少している一方、コロナ禍での医療機関等の受診控えから一転し、1人当たり医療費は増加傾向にあります。なお、財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付分）でございます。

1項療養諸費、1目ナンバー01療養給付費40億9,200万円、被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。

次に、3目ナンバー01療養費3,972万5,000円、補装具等の療養費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付費でございます。

1枚めくっていただき、8ページをお願いいたします。

5目ナンバー01審査支払手数料2,061万2,000円、診療報酬明細書の審査手数料を国保連合会に支払うものでございます。

次に、2項1目ナンバー01高額療養費6億円は、医療先進技術、新生物の病気等の高額な医療費により自己負担限度を超えた分を高額療養費として支給するものでございます。

次に、3目ナンバー01高額介護合算療養費200万円は、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担の合計額が高額な場合に自己負担額を軽減する制度で、限度額を超えた分を支給するものでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、3項1目ナンバー01移送費1,000円は存置での予算計上で、医師の指示による緊急的な移送費用でございます。

次に、4項出産育児諸費、1目ナンバー01出産育児一時金2,500万円、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。出産育児一時金につきましては1件50万円の50件分でございます。

次に、2目ナンバー01支払手数料1万1,000円、出産育児一時金の支払いに伴う国保連合会への手数料でございます。

1枚めくっていただき、10ページをお願いいたします。

5項葬祭諸費、1目ナンバー01葬祭費500万円は、1件5万円の100件分でございます。

次に、6項1目ナンバー01傷病手当金1,000円は、新型コロナウイルス感染症等により仕事を休業した場合に支給するものでございますが、コロナ感染症が5類感染症に変更され、

昨年5月8日以降の感染につきましては支給されませんが、制度上、遡っての支給もあることから存置での予算計上となっております。

次に、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県全体の医療費等を県が見込み、各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて市町村ごとに納付金を算定し県へ支払うものがございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目ナンバー01医療給付費分12億8,224万4,000円。財源内訳の国県支出金は、国の災害臨時特例補助金と県の保険給付費等交付金（特別交付分）及び窓口無料化に伴うひとり親医療対策事業費補助金、その他は一般会計繰入金で、医療給付費分の納付金でございます。

11ページをお願いいたします。

2項1目ナンバー01後期高齢者支援金等分4億8,381万円。財源内訳の国県支出金は、保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金で、後期高齢者支援金等の納付金でございます。

次に、3項1目ナンバー01介護納付金分1億5,549万1,000円。財源内訳の国県支出金は県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金で、介護分の納付金でございます。

次に、5款保健事業費につきましては、昨年度は6款でありましたが、4款の共同事業拠出金は退職者医療制度の廃止に伴い、予算科目が廃止となりましたので、5款以降が1款ずつ繰り上がることとなります。

5款保健事業、1項1目特定健康診査等事業費、ナンバー01特定健康診査費5,756万2,000円。財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。高齢化の進展に伴い、生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に健康診査を実施している事業費でございます。

次のナンバー02特定保健指導費465万8,000円。財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）で、健康診査の結果により指導が必要な被保険者に対する保健指導に係る事業費でございます。

1枚めくっていただき、12ページをお願いいたします。

2項保健事業費、2目ナンバー01疾病予防費717万2,000円。財源内訳の国県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）で、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知、各6回の発送経費などがございます。

次に、6款1項基金積立金、1目ナンバー01財政調整基金積立金43万円は、基金利子の積立金でございます。

次に、7款1項公債費、1目ナンバー01利子26万5,000円は、一時借入金に係る利子でございます。

13ページをお願いいたします。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目ナンバー01保険税還付金900万円は、過去に遡って資格を喪失した場合などによる国民健康保険税の還付金でございます。

次に、3目ナンバー01保険税還付加算金10万円は、国民健康保険税の還付金に対する加算金でございます。

次に、5目ナンバー01償還金の存置1,000円は、国庫負担金等の確定に伴う償還金でございます。

1枚めくっていただき、14ページをお願いいたします。

最後に、9款予備費といたしまして1,000万円を予算計上しております。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 6ページのところでお願いしたいんですけれども、今マイナ保険証の所有率と、あと使用率ですね、これ国民健康保険で分かりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

マイナ保険証、いわゆるマイナンバーカードにひもづけてある国民健康保険の甲斐市の加入率ですけれども、人数で7,753人、率ですと55.61%がひもづけております。利用率につきましては、そのうちの372人が利用しております、率にしますと4.8%という状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ありがとうございます。

それで、先ほどの話だと8月1日に保険証を発行するという事だったんですけれども、

その保険証は12月2日以降も使えるということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

8月1日から発行される令和6年度の保険証は1年間有効となっておりますので、令和7年の7月31日まで使用できる形となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、新しい、まだ分からないかもしれないですけども、国が発行すると言われている資格確認カードですか、こちらのほうはマイナンバーカードを所有している方には発行されないということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

マイナンバーカードを発行されている方で保険証をひもづけている方には発行されません。あくまでもマイナンバーカードを持っていてもひもづけをしていない方にそちらの新たな証明書が発行されるという形になっております。

○委員（谷口和男君） じゃ、確認ですけども、保険証のひもづけをしてなければ新しい資格確認カードか票か知らないですけども、それは発行されるということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

マイナンバーカードを持っていない人とひもづけていない人には全て発行される形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） マイナンバーカードを持っていない人には発行されるけれども、持っていてひもづけしていない方には発行されないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） すみません、私の説明がまずいので申し訳ございません。マイナンバーカードを持っていない人にも発行されます。マイナンバーカードを持っていてもひもづけてない人にも発行されます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この国保の関係で、透析を受けている人は何人くらいいますか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

大変申し訳ないんですが、人工透析を受けている国保の被保険者を今この場で出すことはちょっとできません。もちろんレセプト点検がありますので、そういうことを全て調べたりすれば出てくるかと思いますが、この場では出てきませんので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど12ページのところで疾病予防費かな、ジェネリックってちょっと出たんですけども、今ジェネリックってどのくらいになっているか、何%くらいになっているか分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 村越係長。

○国民健康保険給付係長（村越 恵君） ジェネリックの切替え割合ですけれども、令和5年3月時点で80.4%となっております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第47号について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、議案第47号を終了します。

ここで暫時休憩し、一部職員が退出します。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

ここであらかじめ申し上げます。本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

続いて、議案第48号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行います。

それでは、審査に入ります。

当局の説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 引き続き保険課から後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明をいたします。

まず、歳入につきましては予算説明書でご説明いたしますので、予算説明書の183ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますが、歳入は183ページ、歳出は184、185ページに記載されており、令和6年度後期高齢者医療特別会計当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,717万3,000円の予算編成としております。前年度予算額と比較いたしますと2億9,059万2,000円の増額でございます。

また、後期高齢者医療の保険料率につきましては、先月22日、山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会において条例を一部改正し、保険料率の引上げが可決されたとの報告がご

ございました。

186、187ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、2年ごとに見直しを行い、令和6年度は改正の年度となり、保険料率の引上げにより、所得割は2.81%、均等割は9,790円、それぞれ増額となっております。

1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料5億8,781万8,000円は、年金からの天引き分でございます。

次の2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料3億5,020万8,000円は、年金の年額が18万円未満などにより天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。なお、特別徴収、普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.7%を見込んでおります。次の2節滞納繰越分普通徴収保険料は120万円でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は、令和6年度から現年度分の督促手数料が廃止されたことに伴い、過年度分の督促手数料を2万円見込んでおります。

次に、3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金3億690万2,000円につきましては、説明欄の職員給与費等繰入金は、県広域連合への派遣職員1人を含む職員4人分の人件費分、次の事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療に係る事務費と保険料軽減分の繰入金でございます。

4款1項1目1節繰越金1,000円は、存置で予算計上しており、前年度からの繰越金でございます。

次に、5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金及び2目1節過料の1,000円は存置で予算計上しております。

次の2項償還金及び還付加算金、1目1節保険料還付金100万円は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の過年度還付金でございます。

2目1節還付加算金2万円は、還付金に対する加算金でございます。

次の3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入は、それぞれ1,000円を存置で予算計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

歳出につきましては、予算参考資料ナンバー3でご説明いたしますので、15ページをお

開きください。なお、予算説明書は190ページからになります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費3,197万4,000円。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

事業の概要につきましては、職員4人分の人件費で、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1人分を含んでおります。

ナンバー02一般管理費601万2,000円。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金で、後期高齢者医療の資格管理、被保険者証の発送、通知等の事務費でございます。なお、国民健康保険同様に、後期高齢者の保険証につきましてもマイナ保険証を基本とする仕組みに移行されます。現行の後期保険証は8月1日に1年間有効の保険証を発行し、12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、国が定める新たな資格確認書を交付いたしますが、広域連合から詳細は示されておられませんので、今後の通知等により事務を進めてまいります。

次に、2 項1 目ナンバー01徴収費517万6,000円。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金等で、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送費用等の事務費でございます。

次に、2 款1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金、ナンバー01保険料等納付金11億5,763万2,000円。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金等で、徴収した保険料納付金及び低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金は、いずれも広域連合へ納付するものでございます。

次のナンバー02事務費納付金4,535万8,000円。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金で、広域連合の運営に係る共通費用を被保険者数等に応じて負担するものでございます。

1枚めくっていただき、16ページをお願いいたします。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目ナンバー01保険料還付金100万円。財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金で、過年度保険料の還付金でございます。

次に、2 目ナンバー01還付加算金2万円。財源内訳のその他は広域連合からの還付加算金で、過年度保険料還付に伴う還付加算金でございます。

次に、2 項繰出金、1 目ナンバー01一般会計繰出金1,000円は、存置で予算計上しており、前年度剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、186ページの説明で、均等割が9,790円上がるということでおっしゃってたんですけれども、これは1人当たり9,790円上がってしまうということですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

そのとおりでございます。1当たりの1年間で上がる均等割が9,790円増額という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、所得割が2.81%上がるということですが、これは幾らぐらいの所得、最低限の所得というのは幾らぐらいになるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 鷹野係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） お答えいたします。

賦課のもととなる所得金額は、前年度の総所得から基礎控除の43万円を控除した金額になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 43万円というところかなり厳しいですよ。それから2万円引かれて。分かりました。

あと、歳出のほうなんですけれども……

○委員長（内藤久歳君） 質問だったら挙手をしてやってください。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 15ページなんですけれども、マイナンバーカードの保険証にこれもあるということなんですけれども、何か老人施設とか行くと、ずっと預かっているんで、今だと保険証を入所すると預かって、それで診察を受けるときはそれを持っていくというんですよ。ですけれども、マイナンバーカードって預かるわけにはいかないということなんで

すよね。その辺のことって詳しく分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

今、国のほうでもそういった今の保険証とマイナンバーカードの違いのいろんなことを検討している中で、今マイナンバーカードで保険証をひもづけている場合には、スマートフォンでマイナポータルというアプリがあるんですけども、そこへマイナンバーカードを読み取ると、自分の資格情報が入ってきます。要は自分が国民健康保険ですとか、後期高齢者医療の保険に入っているということが分かるものが入ってきます。それをダウンロードして、印刷することによって保険証と同じものの形になるというようなことを今検討しているんですけども、明確にまだ市町村のほうに示されておりませんので、今後国からの通知等になりますので、そういったことを市民の方にも周知してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） マイナポータルだとマイナンバーカードを持ってないとアクセスできないですよね。そうすると、入所している人が常にそれを持ってなきゃいけないということになるんですか。課長に聞いていいのか分からないけれども、そういうことでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

確かにマイナンバーカードを第三者に預けるという行為は非常に本人も管理上あまりよくないという形になると思います。それで、国のほうでも今そういったことを検討しているということで、保険証に代わるものがあれば、資格確認書というのはひもづけてない人には発行されますので、それが保険証の代わりになると。あと、保険証をマイナンバーカードにひもづけている方は、マイナポータルからダウンロードすれば紙で印刷することができますので、それは持ち運ぶことができるという形になると思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今の関係なんですけれども、本当に施設におられる方は保険証さえ預からないケースもあるんで、ひもづけをしてという形なんですけれども、正直言って僕のところでもマイナンバーカードを預けている方は誰もいらっしゃいません。そういう形で国の

ほうでどういう政策になるか分かりませんが、やっぱり僕ら管理者としては、そういう方たちのも預かって、すぐに診察に行けるとか、いろんなやっぱりケースがあるんで、何とかそういうもので、もっともっと簡単な形でできるようなシステムが本当は欲しいんですけども、ここで言っても、ちょっとしようがないかもしれないですけども。

あと、先ほど資格証明書を、1年間たっていない方はまた1年、8月に出すという、資格確認書を出すと言うんですけども、それは1回出して、毎年出すような形になるんでしょうか、その辺を。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

今の保険証を8月1日から発行いたします。それが1年間有効ということで、令和7年の7月31日まで有効と。それ以降なんですけれども、資格確認書の有効期限が1年間になるのか定かではないんですけども、1年であれば1年ごとに交付していくような形になると思います。ただ、保険者が広域連合でございますので、そちらの指示を仰ぐといいますか、通知等により対応してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の質疑を行います。

ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 後期高齢者は今何人いるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

令和5年12月末になりますけれども、後期高齢者の被保険者数は1万624人でございます。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これより議案第48号について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、議案第48号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分より再開いたしますので、ご参集をお願いします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時05分